

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第72期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 二宮 秀樹
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 二宮 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	77,302,745	65,612,306	65,255,919	67,087,433	78,443,846
経常利益 (千円)	6,306,612	2,861,384	5,176,070	4,258,127	5,802,982
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,637,978	1,744,770	4,075,964	2,682,267	4,269,969
包括利益 (千円)	3,751,094	1,663,908	5,412,415	3,359,198	5,311,516
純資産額 (千円)	46,610,448	46,993,088	51,999,042	54,938,509	59,575,645
総資産額 (千円)	90,573,727	85,409,651	92,794,895	99,485,900	114,522,788
1株当たり純資産額 (円)	4,443.53	4,477.11	4,961.79	5,248.03	5,699.01
1株当たり当期純利益 (円)	440.89	168.15	392.70	258.42	411.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	440.45	167.94	392.21	258.33	411.21
自己資本比率 (%)	50.9	54.4	55.5	54.8	51.7
自己資本利益率 (%)	10.1	3.8	8.3	5.1	7.5
株価収益率 (倍)	17.3	27.4	17.5	20.9	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,579,685	8,094,504	690,065	3,444,072	5,687,502
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,994,763	2,629,885	2,378,900	1,082,530	2,057,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,002,410	5,719,431	3,536,717	4,150,348	5,101,568
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,337,964	10,972,633	12,685,736	12,939,212	11,134,387
従業員数 (人)	1,848	1,849	1,862	1,881	1,882
(外、平均臨時雇用者数)	(402)	(366)	(361)	(362)	(361)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第71期より「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	57,751,956	48,123,177	52,699,262	54,220,393	60,195,678
経常利益 (千円)	4,830,431	2,627,287	4,963,710	3,451,976	4,609,448
当期純利益 (千円)	3,573,946	1,970,998	3,726,057	2,118,337	3,469,492
資本金 (千円)	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962
発行済株式総数 (株)	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090
純資産額 (千円)	40,809,485	41,389,837	44,855,776	45,836,283	49,279,795
総資産額 (千円)	77,092,452	74,126,497	80,881,967	84,359,229	94,338,509
1株当たり純資産額 (円)	3,923.53	3,978.94	4,311.51	4,412.81	4,745.63
1株当たり配当額 (円)	125.00	40.00	65.00	65.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	339.75	189.95	358.99	204.09	334.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	339.40	189.72	358.54	204.02	334.13
自己資本比率 (%)	52.8	55.7	55.3	54.3	52.2
自己資本利益率 (%)	8.7	4.8	8.7	4.7	7.3
株価収益率 (倍)	22.5	24.2	19.1	26.5	20.5
配当性向 (%)	36.8	21.1	18.1	31.8	26.9
従業員数 (人)	1,049	1,058	1,065	1,054	1,054
(外、平均臨時雇用者数)	(330)	(314)	(322)	(312)	(310)
株主総利回り (%)	79.4	48.8	72.5	58.2	74.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	10,580	8,150	8,850	7,690	6,950
最低株価 (円)	4,285	3,505	4,110	4,795	3,975

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第71期より「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

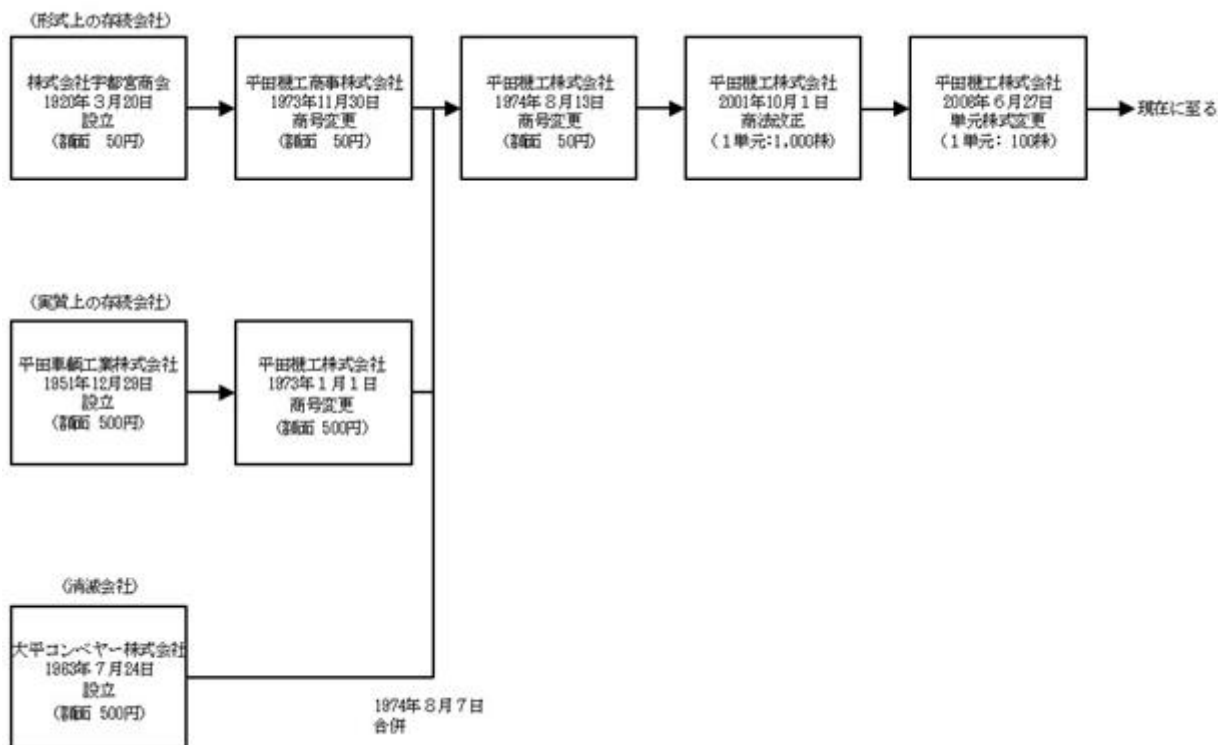
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、平田機工株式会社...旧平田機工商事株式会社、1920年3月20日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額50円）は、1974年8月7日を合併期日として、旧平田機工株式会社（実質上の存続会社、1951年12月29日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）および大平コンベヤー株式会社（消滅会社、1963年7月24日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）を吸収合併し、1974年8月13日付をもって商号を平田機工株式会社に変更いたしました。この合併は、実質上の存続会社である旧平田機工株式会社の経営の合理化を図ると共に株式額面を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は休業状態であり、この合併の実質的な存続会社は旧平田機工株式会社であります。このため、別に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、合併および商号変更の経緯は下図のとおりであります。



年月	事項
1951年12月	産業車両の製造および販売を目的として熊本県熊本市に平田車輛工業株式会社を資本金1,000千円で設立
1959年12月	ベルトコンベヤ、スラットコンベヤの製造を開始
1964年5月	当社初のテレビ組立ラインを納入、工場内生産設備分野に参入
1964年7月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に植木工場（現熊本工場）を設置
1968年8月	栃木県宇都宮市に関東工場を設置
1970年10月	新開発チェーンによるフリーフロー方式コンベヤの製造を開始
1974年8月	平田機工商事株式会社、大平コンベヤ株式会社と合併し、商号を平田機工株式会社とする
1977年12月	直交座標型ロボット「NC制御XYテーブル」を開発
1979年6月	自動車メーカーから最初のミッション組立ラインを受注
1980年2月	アメリカ合衆国インディアナ州にHIRATA Corporation of Americaを設立（現連結子会社）
1980年7月	水平多関節型4軸ロボット「アームベース」を開発
1980年10月	当社平田耕也他3名が熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に太平興産株式会社を設立
1981年3月	滋賀県野洲郡野洲町（現野洲市）に関西工場を設置
1981年3月	東京都品川区に本社移転
1984年4月	熊本県熊本市にロボット工場（現楠野工場）を設置
1986年3月	熊本県熊本市にタイハイコンピュータ株式会社を設立
1988年1月	ダイレクトドライブ方式ロボット「AR-DD2700」が日経産業新聞賞を受賞
1988年11月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に熊本東工場を設置
1991年1月	シンガポールにHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.を設立（現連結子会社）
1992年2月	太平興産株式会社を当社子会社とする
1993年11月	ドイツにHIRATA Robotics GmbHを設立
1994年4月	クリーンルーム内搬送用ロボット「AR-K」シリーズを開発
1999年5月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）にヒラタ工営株式会社を設立
1999年8月	中国に上海平田機械工程有限公司を設立
2000年5月	メキシコにHIRATA Engineering S.A.de C.V.を設立（現連結子会社）
2001年10月	スリット方式塗布ユニットを搭載したFPD用レジスト塗布装置「ヘッドコーター」を開発
2003年2月	熊本地区および関東地区にてISO14001認証を取得
2003年4月	全事業部がISO9001認証を取得
2004年8月	タイにHIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
2006年10月	中国に平田机工自動化設備（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	台湾に台湾平田機工股份有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 JASDAQ市場）に株式を上場
2007年2月	ヒラタ工営株式会社の商号をヒラタフィールドエンジニアリング株式会社に変更（現連結子会社）
2008年1月	熊本県菊池市七城町に七城工場を設置
2008年4月	太平興産株式会社の商号をタイハイテクノス株式会社に変更（現連結子会社）
2009年12月	上海平田機械工程有限公司の商号を平田機械設備銷售（上海）有限公司に変更
2011年5月	タイハイコンピュータ株式会社の商号を株式会社トリニティに変更（現連結子会社）
2011年7月	HIRATA Robotics GmbHの商号をHIRATA Engineering Europe GmbHに変更（現連結子会社）
2012年12月	マレーシアにHIRATA FA Engineering (M)Sdn. Bhd.を設立（現連結子会社）
2014年10月	サクラファインテックジャパン株式会社から設計・製造を受託している病理標本作製用の「全自動連続薄切装置 ティシュー・テック スマートセクション」が、第6回 ロボット大賞 日本機械工業連合会会長賞を連名で受賞
2016年6月	熊本県熊本市に本社移転
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2020年6月	熊本工場にHeadquarters Buildingを竣工
2021年3月	平田機械設備銷售（上海）有限公司の商号を平田通商（上海）实业有限公司に変更（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社12社で構成されており、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる事業としております。

当社グループの顧客は各業界におきまして高いシェアを誇る会社が多く、そういった顧客のニーズに応えるために、当社グループは、常に最新のテクノロジーに対応した生産システムエンジニアリング能力と、現場にて培われたモノ造りの経験から、最適なトータルソリューションを提案しております。

当社グループの事業内容および当社との関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。当社グループは、日本、アジア、北米、欧州に拠点を置き、地域ごとに、主として自動省力機器の製造または販売事業をおこなっております。当連結会計年度より、セグメントの区分方法を所在地別の「日本」、「アジア」、「北米」および「欧州」から、事業部門別の「自動車関連事業」、「半導体関連事業」および「その他自動省力機器事業」へ変更しております。なお、セグメント情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」にも掲載しております。

各セグメントでは以下の事業をおこなっております。

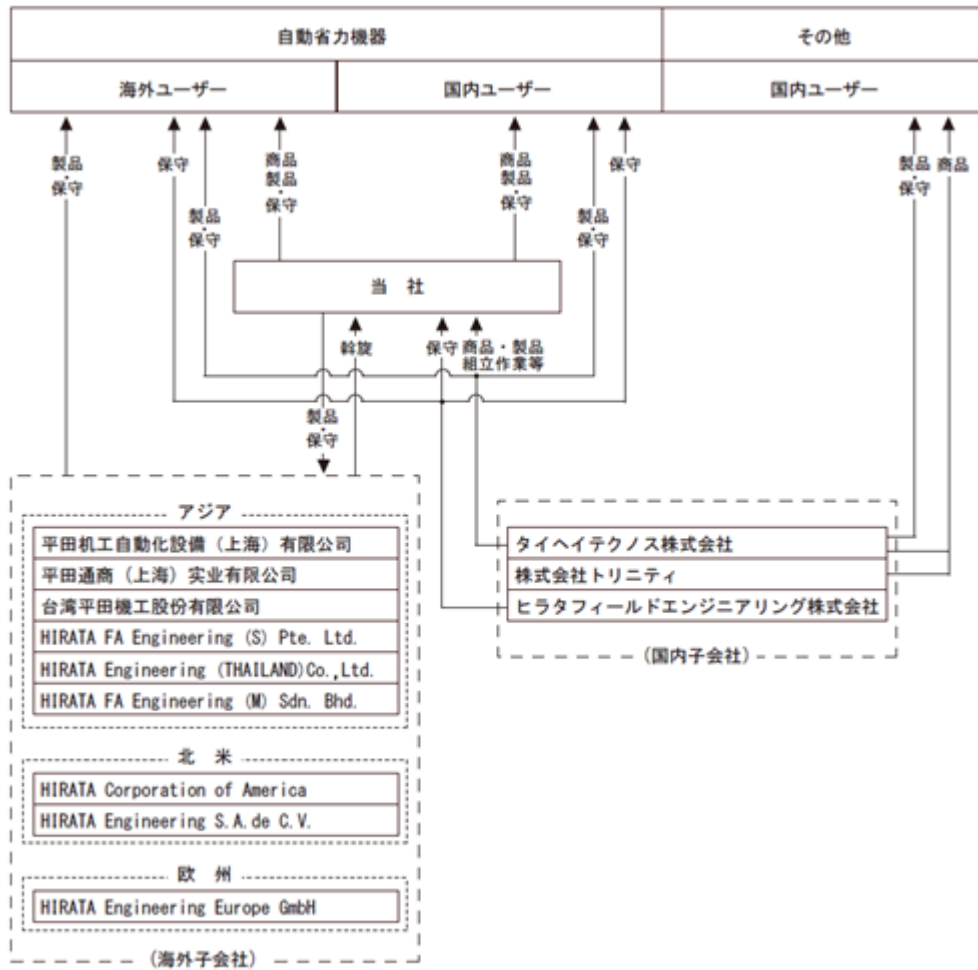
セグメント	事業内容
自動車関連	自動車・同部品メーカー向けに、電気自動車（EV）関連、エンジン、トランスミッション、その他車載用電子部品等の各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送口ポットおよびそれらを統合したEFEM（Equipment Front End Module）などであります。
その他自動省力機器	有機EL関連生産設備の蒸着装置、液晶ディスプレイなどに使われるガラスの塗布・貼合装置などもシステムとして製造ならびに販売をおこなっております。 また、掃除機など家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備、医療・理化学機器などの製造ならびに販売をおこなっております。

日本国内においては、当社が自動省力機器を製造する際、電子部品等の主な仕入は連結子会社タイハイテクノス株式会社からおこなっており、製造業務の委託を連結子会社タイハイテクノス株式会社に、客先に納品した製品の保守サービスの委託を連結子会社ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社にそれぞれおこなっております。

その他、海外連結子会社は、アジア、北米、欧州の各地域にて、自動省力機器の製造または販売をおこなっており、当社グループ全体でワールドワイドな販売活動およびサポート体制を構築しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。
 なお、当社以外は全て連結子会社であります。



4【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイハイテクノ 株式会社(注)1	熊本市 北区	62 百万円	自動省力機器 その他	100.0	原材料の仕入、製造および電気工事 委託。
株式会社トリニティ (注)1	東京都 千代田区	380 百万円	その他	65.9	役員の兼任あり。
ヒラタフィールドエン ジニアリング株式会社	熊本県 合志市	10 百万円	自動省力機器	100.0	保守サービス委託。
平田機工自動化設備 (上海)有限公司 (注)1	中国 上海	10 百万米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
平田通商(上海)実業 有限公司	中国 上海	675 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の調達・販売。
台湾平田機工股份 有限公司	台湾 桃園縣	41 百万ニュー タイワン ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd.(注)1	シンガポール	5,500 千シンガ ポールドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
HIRATA FA Engineering (M)Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	3,200 千リンギッ ト	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd.の子会社。 関税等に対する債務保証あり。
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク	6 百万タイ パーツ	自動省力機器	49.0 (49.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S)Pte.Ltd.の子会社。
HIRATA Corporation of America(注)1	米国 インディアナ	480 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。オペレーティング ・リース契約に対する保証あり。
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	メキシコ コアウイラ	50 千メキシコ ペソ	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の組立ておよび関連サービ ス。HIRATA Corporation of America の子会社。
HIRATA Engineering Europe GmbH	ドイツ マインツ	875 千ユーロ	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。前受金返還に対する 保証あり。金融機関からの借入に対す る保証あり。

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. PT.HIRATA Engineering Indonesiaは、2022年9月にて清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

地域の名称	従業員数	(人)
日本	1,347	(345)
アジア	397	(11)
北米	88	(0)
欧州	50	(5)
合計	1,882	(361)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、地域別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,054 (310)	41.5	18.3	6,760,790

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- なお、臨時雇用者を含む従業員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)は全て日本にて勤務しております。
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ヒラタユニオンが結成されており、2023年3月31日現在における組合員数は849人であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異についての 補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.2	46.7	51.6	78.2	47.0	<パート・有期労働者> 女性の6割がパート社員である一方、男性の7割以上が相対的に賃金の高い再雇用制度を利用した契約社員であることから、格差が生じていると考えられる

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	
タイハイテクノス株式会社	4.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2023年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

経営方針

当社グループは、「我々は勇敢に技術革新を追求し 人格を養い能力を高め 社会の発展に寄与する」という綱領に基づき、当社グループに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献することを目指しております。1951年の創業以来、時代時代で生まれてくるお客さまの商品と同様に、当社グループも常に、新しい技術への挑戦と革新を続けることで、時代の変化に対応してきました。また、新しい市場、顧客、商品技術に関わることで、当社グループの成長につなげるとともに、世界中での仕事を通じて個人の見聞を広げ、個人の能力を高めてきました。これからも世界中の多様な市場、顧客、商品技術に関わることで、世界で競争できる能力を高めてまいります。

外部環境認識

エネルギー価格の高騰や物価上昇等による事業への影響、部品調達の長期化や在庫の偏在による影響等は依然としてあるとともに、グローバル企業として地政学的リスクとその影響は注視すべき状況が続いています。一方で、当社が成長市場と位置付けている市場は総じて拡大傾向にあると予想しております。EV市場については、米国において2022年に成立した歳出・歳入法による影響は、当社にとっては事業機会となり得ると見込んでおります。半導体市場は、足元では調整局面が予想されるものの、長期的には拡大傾向にあると認識しております。また、世界各国の政府や企業によるカーボンニュートラルへ向けた積極的な設備投資は今後も期待されると見込んでおります。

中期経営計画

中期経営計画（2022年度～2024年度）においては、グループとしての経営基盤を固め、既存事業で利益を出しながら、成長市場でのビジネス拡大を図る3年間と位置付け、2025年3月期の売上高1,000億円、営業利益100億円、営業利益率10%、自己資本利益率（ROE）11%を数値目標に掲げております。資本効率の向上に向けては、資本コスト（WACC）を上回るROICを確保することに取組んでおります。また、「Hirataに関わるすべての人を幸福にする」とともに、社会に技術で貢献することこそ当社グループの使命であるという考え方にに基づき、本中期経営計画では4つの基本方針とその施策を次のように定めています。収益性の強化に向けては、（1）成長市場でのビジネス拡大、（2）グローバル企業としての競争力強化、また、経営基盤の強化に向けては、（3）ESG経営の取組み強化、（4）ニューノーマル時代に即した経営の実現 に取組んでおります。

本中期経営計画の数値目標に対して、当期は売上高784億43百万円、営業利益59億20百万円、営業利益率7.5%、自己資本利益率（ROE）7.5%となりました。また、資本コスト（WACC）5.5%を上回るROIC7.1%を確保しております。今後も資本効率の向上に努めてまいります。

セグメント別の実績としましては、次のとおりです。

セグメント区分	売上高（千円）	営業利益（千円）	営業利益率（%）
自動車関連	30,298,855	1,559,306	5.1
半導体関連	28,954,490	3,445,127	11.9
その他自動省力機器	16,952,481	930,868	5.5
その他	2,238,018	15,094	0.7
合計	78,443,846	5,920,209	7.5

（1）成長市場でのビジネス拡大

自動車関連については、

- EV用EDU組立ライン、IGBTモジュール組立ライン、インバーター組立ラインは好調に推移しており、ライン全体の標準化および顧客開拓に取組んでおります。
- これらの既存事業に加え、新たな工程での受注獲得・拡大に向けた取組みを実施しております。注力分野であるバッテリー分野において、既存のバッテリーモジュール製造工程、バッテリーパック製造工程、充放電システム（セル製造工程内）でのライン全体の標準化に加え、セル製造工程への参入に向けた開発および試作に取組み、ノウハウの蓄積を図っております。
- キーデバイスの開発・改良については、中期経営計画で目標に定めた5テーマのうち4テーマ（自動倉庫の改良・デュアルヘッドワイヤーボンディングマシン・AGVの改良・プラントシミュレーションソフト）が完了いたしました。
- 受注が拡大する中で、工場スペースや人的リソース不足といった生産に関する課題への対応、継続・拡大につながる量産案件の開発・受注に取組んでおります。

半導体関連については、

- ・半導体の微細化に対する顧客ニーズへの対応については課題と認識し、対応した装置開発の取組みを進めてまいります。
- ・納品までのリードタイム短縮についても課題と認識しており、サプライヤーさまによる協力やDXの推進等による生産能力の向上と部材の入手性向上に取組みます。
- ・海外関係会社との協体制構築にも注力しており、既存の中国・台湾エリアに加え、東南アジア・米国など他のエリアにおいても連携を強化しております。
- ・外部環境の変化に対応し、海外拠点における戦略と機能も再検討し、策定する予定としております。

その他自動省力機器については、

- ・事業ポートフォリオの見直しという観点において、搬送設備および医療・理化学機器等、高付加価値かつ高い収益性が見込まれる分野を見極めながら開発および生産を実施しております。
- ・医療・理化学機器においては、ソニア・セラピューティクス株式会社と提携し、切除不能の膵がん患者を対象に、治験用の集束超音波がん治療装置を共同開発しており、人での臨床試験がスタートしております。今後は、量産用装置の開発を進めてまいります。

新規事業創出や事業領域拡充に対しては、事業可能性の検証や研究開発体制の構築に取り組んでおります。2024年度上期には研究開発ラボの本格稼働開始を予定しております。また、M&Aや協業についても積極的な情報収集・検討をおこない、一部協業を実施するなど取組みを進めております。

(2) グローバル企業としての競争力強化

- ・関係会社拠点エリアにおいて、お客さまやサプライヤーさまとの関係構築および強化に注力するとともに、グループにおける事業の連携性の強化に取組み、お客さまからの信頼の向上につなげております。
- ・各拠点の事業ポートフォリオについて、高付加価値が見込め、量産が見込める分野へのシフトを図っております。中国の関係会社においては、これまでEV関連設備事業を中心としてきましたが、半導体関連設備事業にも参入し、事業領域の拡大を図っております。
- ・グループ全体としては、まずはグループ各社の経営体制およびレジリエンスを強化することが喫緊の課題であると認識しており、それらへの取組みを通じて、将来的にはグループとしての相乗的な価値向上につなげたいと考えております。

(3) ESG経営の取組み強化

- ・サステナビリティ基本方針を策定し、中長期的な経営戦略と連動させながら全社的な取組みとして推進していくため、サステナビリティ推進委員会を設置しました。代表取締役社長が委員長を務める社内取締役で構成されており、適宜社外取締役や外部有識者の意見も取り入れながら、当社グループのサステナビリティ活動の推進を図ってまいります。
- ・2022年12月には統合報告書の初号を発行し、ステークホルダーの皆さまへの情報開示の強化を図っております。
- ・今後もさらに取組みに注力するとともに、状況については積極的に開示してまいります。

(4) ニューノーマル時代に即した経営の実現

- ・エミュレータの活用やリモートによる出荷前検収、物流解析の推進により、生産効率の向上を図るとともに、お客さまおよび社会への提供価値の拡大化につなげております。エミュレータについては活用する事業分野の拡大、機能向上を進めております。
- ・VR等を活用したメタバースの利用拡大を図っております。
- ・「デジタル化の進展への対応」はマテリアリティの一つとしても掲げており、サステナビリティ推進委員会においてもワーキンググループを立ち上げ、取組みを強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

2022年4月開催の取締役会において、当社グループの「サステナビリティ基本方針」を次のとおり決議しました。

<サステナビリティ基本方針>

Hirataグループは、当社に関わるすべての人を幸福にし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しています。そのために、私たちは、創業の精神「綱領」に基づく、人間尊重の精神と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じ、経営の透明性と健全性を確保しながら、事業成長と社会課題解決の両立に取り組みます。

上記基本方針に基づき、全社的な取組みを推進するため、サステナビリティ推進委員会を設置し、特定したマテリアリティに対する目標や取組計画の検討などを進めております。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

2022年10月開催の取締役会において、サステナビリティ推進委員会の設置を決議しました。代表取締役社長が委員長を務める社内取締役で構成されており、適宜社外取締役や外部有識者の意見も取り入れるとともに、委員会の下にワーキンググループを立ち上げ、当社グループのサステナビリティ活動の推進を図っております。委員会の活動は、取締役会の監督責任の下、経営との統合を図り、特定したマテリアリティに対して取組みを強化していきます。

なお、サステナビリティ推進体制については、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/management>

戦略

中期経営計画においては、「ESG経営の取組み強化」を基本方針の一つとして掲げています。4テーマ・10項目から成るマテリアリティに対して、サステナビリティ推進委員会が主導して目標および指標を設定し、進捗を確認してまいります。

なお、特定したマテリアリティおよびマテリアリティ特定のプロセスについては、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/materiality>

また、2015年のパリ協定採択を機に気候変動問題に関する世界的な関心が急速に高まる中、綱領において「社会の発展に寄与すること」を使命とする当社は、2016年に環境方針を改定し、CO2排出量削減や環境負荷低減に貢献する商品の普及を通じた社会の発展と、気候変動問題をはじめとする環境問題解決の両立を目指しています。

気候変動への対応については、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/climate>

リスク管理

当社グループは、事業目標の達成または持続的な経営を妨げる可能性のある事象に対処するため、リスク管理委員会を設置し、取組みを強化しております。サステナビリティに関連するリスクについても、必要に応じてサステナビリティ推進委員会と連携のうえ、全社的なリスク管理と連動させてまいります。

なお、全社的なリスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

指標及び目標

サステナビリティ推進委員会において、マテリアリティに対する指標および目標を検討しております。

なお、特定したマテリアリティおよびマテリアリティ特定のプロセスについては、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/materiality>

(2) 人的資本

戦略

人材育成方針

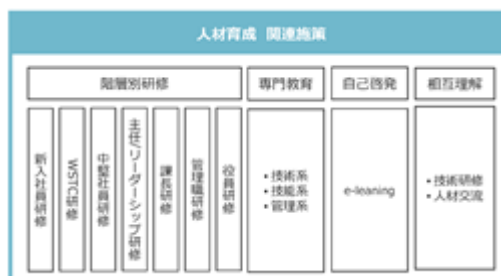
当社では、会社が目指す姿として策定したスローガン「人技幸献」のもと、主体的に学び、一丸となって挑戦し続ける人材の育成を目指しています。

具体的には、従業員一人ひとりが自身の専門性や個性を最大限に活かして挑戦できるよう、経験やスキルに応じた階層別研修や技術専門研修を実施しています。

また、従業員の自律的な学びを奨励し、階層・テーマ別のe-learning導入をはじめ、自己啓発支援制度の拡充に取り組んでいます。

次世代の経営を担う幹部候補人材の育成や、海外グループ会社への出向、技術研修・人材交流を通じてグローバル人材の育成にも注力してまいります。

加えて、研修プログラムの定期的な見直し、相互理解を深め一層の連携強化を目指した人材交流や異動の活性化など、今後取り組みを強化してまいります。



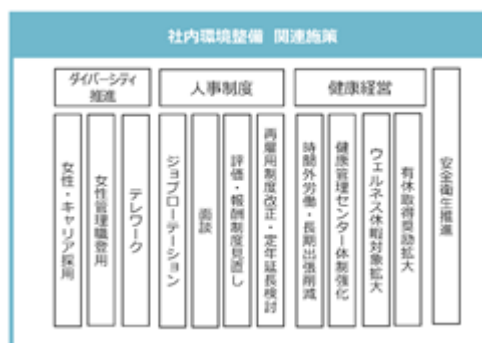
社内環境整備方針

当社では、多様なキャリア・社会的背景（性別、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイル等）を持つ従業員が、仕事を通じて成長を実感し、やりがいや誇りを持って働き、幸せを感じられるような環境づくりを目指しています。

具体的には、時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現に向けて、テレワーク導入などに取り組んでいます。

また、従業員の主体的なキャリア形成支援に向けた、ジョブローテーションの活性化推進、入社後のフォローアップ・キャリア面談の拡充のほか、従業員が働きがいややりがいを実感できる評価・報酬制度の構築に取り組んでまいります。

加えて当社では、従業員とその家族をはじめ当社に関わる多くの皆様の健康と安全を最優先に考えており、健康経営にも注力しています。時間外労働の削減等を通じたワークライフバランスの実現や、健康管理センターの体制強化、従業員とその家族への健康に関する各種プログラムの提供など、推進を強化してまいります。



指標及び目標

関連する指標のうち、管理職に占める女性労働者の割合、および男性労働者の育児休業取得率、ならびに労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5. 従業員の状況」に記載しており、研修費総額、および離職率については、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/integratedreport>

なお、サステナビリティ推進委員会において、マテリアリティに対する指標及び目標を検討しております。

3【事業等のリスク】

[リスク管理の方針・概要]

当社グループは、全てのステークホルダーのご期待に応えるため、また企業としての社会的責任に応えるため、事業活動に関わる種々のリスクを的確に把握し、適時適切に対応することで経営への影響を低減することが肝要と考えております。

なお、リスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

[主要なリスク]

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日(2023年6月26日)現在において当社グループが判断したものです。

(1)市場環境等の変化に係るリスク

当社グループは、自動車をはじめとするEV関連・半導体・家電関連企業など多分野にわたる製品の生産企業から生産設備を受注しております。そのため、国内外の経済情勢の変動やウクライナ情勢による経済動向の変化、顧客製品のライフサイクルが下降トレンドに入ること等によって、これら取引先企業の設備投資状況に変化が生じた場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、半導体を中心とする原材料不足による生産計画の遅延、資源価格や原材料価格の上昇、人材不足による労務コスト上昇などが発生した場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社の技術力は顧客から高い信頼を得ておりますが、予想を超える急激な技術革新に対応できないような事態が発生した場合、受注が確保できないおそれがあり当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクへの対策として、あるひとつの事業分野が好調であっても、その事業のみに資本を集中させることを避け、複数の事業を並行して推進することによって、特定の事業分野における製品のライフサイクルの循環等による経営への影響を低減させております。

また、常に技術革新を図る意識を活性化するため、各事業部門による技術交流会の実施や技術賞の授与等によって技術者の意識の活性化を図るとともに、改善提案等によるコスト低減に取組み、顧客ニーズに見合う製品の開発、他社との競争に勝ち抜く体質の強化を進めております。

(2)法規制等に係るリスク

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、種々の法規制に適切に対応するよう努めております。

しかし、特に海外での事業活動においては、行政当局等との法令解釈の相違等、意図せぬ形で違反行為を犯すリスクを完全には排除しきれません。違反行為との判断が下された場合、多額の費用負担の発生および企業イメージに悪影響を与える可能性があります。

また、新たな法規制等に対応するにあたり、多額の費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス憲章において、「あらゆる企業活動において、関係法令および社内規程を常に遵守し、すべての企業活動が社会倫理に適合したものとなるよう努める」旨を明記するとともに、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンスに関する各種研修および施策の実施、実態調査による確認等により、会社や従業員の法令違反の可能性を低減する取組みをおこなっております。

(3)重要な訴訟の発生に係るリスク

知的財産権に係るリスク

当社グループが知的財産権を保有する製品等について、他社がその権利を侵害するリスクは常時存在し、それを完全に排除することは困難であります。同時に他社が保有する知的財産権を完全に把握することもまた困難であり、意図せずして当社グループが他社の権利を侵害する可能性も否定しきれません。当社では、知的財産権の保護および他社所有の権利侵害の防止に努めておりますが、損害賠償請求や当該知的財産権に基づく使用差止め等の訴訟が発生する可能性を無くすことはできず、訴訟の結果、敗訴となった場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は知的財産権管理の専任部署である知財部において、特許や登録商標等の出願や維持業務をおこなうとともに、係争への対応に備えることで損失の最小化に努めております。

具体策としては、設備受注前の引合段階や、受注後の企画、設計および製造等の各段階において、事業部や開発部門と知財部とで連携して先願調査をおこない、当社の製品や製造方法が他社の知的財産権を侵害していないことを確認するなどによって、他社が保有する知的財産権の侵害を未然に防いでおります。

製造物責任に係るリスク

当社は、国際標準化機構(I S O)が定める品質管理基準に基づいて生産設備の生産をおこなっており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、ハード・ソフトの両面における配慮に努めております。

しかし、当該設備の誤操作や誤作動等により、作業者の安全を完全には確保しきれないおそれがあり、製造物責任を追究される可能性を排除しきれません。

その結果、製造物責任訴訟等を提起される可能性があり、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

なお、当社は製造物責任賠償保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に補填できない可能性があります。

当社では、前記の取組みの他、製品の納入先の国や地域が定めるC Eマーキング、U L 5 0 8 A等の安全関連の基準を満たす設備を納入するとともに、社員や顧客に対しても安全面にも十分配慮した操作やメンテナンス方法の説明をおこなうことで、事故の発生を未然に防止する取組みをおこなっております。

(4) 情報管理に係るリスク

当社グループおよび取引先等の機密情報および個人情報の情報漏洩を防止するため、社内L A Nへの不正アクセスを防止するシステムの導入や社内規程の整備、従業員への教育等の施策を適宜実施しております。しかし、強力なマルウェア(コンピュータウイルス等)の侵入等、予期せぬ事態によって情報漏洩が起こる可能性を完全に排除することはできません。万が一、情報漏洩が起きた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社においては、高度化する情報セキュリティの脅威に対応するため、情報セキュリティ基本方針、社内規程や対応マニュアルの見直し、役員や従業員への教育、サイバー攻撃を想定した訓練、およびマルウェア感染対策の強化を実施し、再発防止に努めています。万が一、マルウェア感染などの情報セキュリティインシデントが発生したとしても、迅速で適切な対応ができるようマニュアルを整備しています。

また、当社では、情報セキュリティ統括責任者を委員長とする情報セキュリティ委員会にて情報セキュリティ管理を推進する体制を構築し、定期的なアセスメントを通して、情報セキュリティ管理レベルの維持・向上に努めています。

(5) 環境問題に係るリスク

当社は、製品の省電力化を通し、設備稼働時のC O2排出量の削減を実現させるなど、環境に配慮した製品開発をおこなうとともに、品質や環境についても国際標準化機構が定める管理基準に基づいた生産活動をおこなっており、環境基本法等の関連法令を遵守して汚染物質の漏洩防止や廃棄物の減量等、環境負荷の低減に努めております。この取組みの結果、現在までに、当社が周辺環境に対して重大な問題を生じさせたことはありません。

しかし、恒久的に環境問題が発生しないとの保証はなく、それが生じた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は独自に定めた環境方針のもと、経営者、環境管理責任者をトップとした環境マネジメントシステム(E M S)推進体制を構築しております。この体制の下、環境負荷の把握・低減を進めるべく、地球温暖化対策、資源の有効活用、化学物質管理等について目標を定め、それぞれの目標に沿ってエネルギー投入量、水資源投入量、P R T R法対象物質使用量、C O2排出量、産業廃棄物排出量等の環境負荷を測定し、当社ウェブサイトにも結果を掲載しております。

なお、E Uの有害物質規制であるR o H S指令、R E A C H規則などの国内外の化学物質関連法規制に対応するため、半導体関連・医療関連製品や量産品を中心に製品に含まれる化学物質の管理強化を進めております。

なお、当社および子会社タイハイテクノス株式会社においては、敷地内にそれぞれ1,000kw以上の電力容量を持ついわゆるメガソーラーと呼ばれる規模の太陽光発電システムを設置しており、環境負荷低減などの面から社会に貢献しております。

(6) 為替相場変動によるリスク

当社は、海外企業との取引に際し、契約条件によっては米ドルもしくは現地通貨にて会計処理をおこなう場合があり、その結果、円換算時の為替レートにより、為替差損益が発生する場合があります、為替相場の変動が当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、海外の顧客との取引開始時点において円貨での取引を提案し、為替相場変動によるリスク回避に努めており、円貨での取引ができない場合には受注時点で為替予約等によるリスクヘッジの取組みをおこなっております。

(7) 海外での事業活動に係るリスク

当社グループは、北米、欧州、アジアに子会社を置き、世界的な事業展開を推進しております。これらの子会社では、現地国の政治動向の急激な変化、ロシアによるウクライナ侵攻、予想しない法律または規制の変更、テロ・紛争、感染症等による社会的混乱等の影響を受ける可能性があります、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に、また必要に応じて当社と国内外の子会社との間で情報交換をおこない、各社の経営状況の他、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、問題の早期把握と対応に注力しております。

(8) 労使関係に係るリスク

当社グループにおける労使関係は正常かつ円満に推移しております。しかし、将来において、特に海外の国または地域では、日本国内と異なる労使慣行の相違等により、予期せぬ労使関係の悪化、労働争議等が発生する可能性を否定できません。それが発生した場合、一部の子会社については事業展開に悪影響をおよぼす可能性があります、その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では労使協議制に基づき、定期的に労使協議会等を実施しております。この協議会では会社側より時間外労働の状況や業績の動向の説明をおこなうとともに、労働組合側からの意見や要望等に基づく協議をおこない、課題については改善、改革を進めることで今後も健全な労使関係を維持してまいります。

(9) 災害等に係るリスク

それぞれの事業拠点において大規模な災害等が発生した場合には、工場設備や情報機器の損壊、電力・水道等インフラの停止、物流網の寸断等により事業活動の停止を余儀なくされる可能性があり、その場合、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、予期せぬ災害や大規模な事故発生等の問題が事業の継続を危うくするような事態を避けるために、事前に想定されるリスクを抽出し、そのリスクの防止、防衛、低減を図ることで事業継続、さらに顧客への影響を緩和するとともに短期間での事業回復を図るため、いわゆるBCP（事業継続計画）を設定し、災害等への対応に備えております。

BCP方針に基づき、平常時には、各種訓練や点検、教育等を定期的を実施することで各々の取り組みの有効性を確認しており、状況に合わせて適時マニュアル等を改訂する体制を構築しております。また、備蓄品の保管等をおこなうことで有事に備えております。災害等発生時には、モバイル機器等で即時に社員の安否確認がおこなえるシステムを導入しており、また、対策本部の設置、緊急連絡等がおこなえる体制を整備しております。

新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスや新たな感染症の急拡大が生じた場合には、BCP対策本部を立ち上げ、コロナ禍のノウハウを活かした感染防止対策に取り組んでまいります。

(10) 財務制限条項に係るリスク

当社は2023年3月末日現在、多通貨での借入および海外関係会社の安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額45億円のグローバル・コミットメントラインの契約を締結しております。2023年3月末日の実行残高は8億円であります。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

国内借入人に関し、当事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、

(i) 2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、または()直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

国内借入人に関し、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

また、当社は2023年3月末日現在、多通貨での安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。2023年3月末日の実行残高はありません。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

さらに、当社は2023年3月末日現在、資金調達の安定性を高めることを目的として、銀行2行を貸付人として、それぞれ総貸付極度額10億円と20億円のコミットメントライン契約を締結しております。2023年3月末日の実行残高はそれぞれ6億円と12億円であります。

上記の2つの契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

当社が仮に上記のコミットメントライン契約およびグローバル・コミットメントライン契約の制限条項に抵触し、上記の契約による融資を受けられなくなった場合でも、同契約以外での融資を受けられる環境にあり、ただちに資金繰りが逼迫する事態となる可能性は低いと考えております。

しかし、資金運用の効率性や、資金的な緊急事態の発生可能性を考慮すれば、上記の契約による融資は重要であり、それが受けられなくなった場合、当社グループの財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループの事業展開において、海外関係会社の安定した資金調達のためにはグローバル・コミットメントラインの契約は重要であり、財務制限条項に抵触する事態が発生しないよう、更なる営業利益の確保、財務体質の強化を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限が緩和されたことを背景に、経済活動の正常化が進展し、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰、欧米諸国におけるインフレ抑制に向けた金融引き締めなど、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。米国におきましては、金利上昇の影響による住宅需要の低迷などが見られましたが、良好な雇用環境を背景に個人消費は回復傾向となり、設備投資も底堅く推移しました。欧州におきましては、行動制限の緩和により個人消費が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調にありましたが、エネルギー価格の高騰やインフレ加速に伴う金利上昇などが経済活動の制約となりました。中国におきましては、ゼロコロナ政策による行動制限により個人消費が落ち込みましたが、同政策の解除を機に経済は緩やかな回復傾向となりました。わが国におきましては、原材料高騰や海外経済の減速懸念から製造業の景況感は弱含みとなりましたが、良好な雇用環境により個人消費は回復基調となり、設備投資も脱炭素化やデジタル化に関連した投資が牽引役となり緩やかに増加しました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、当連結会計年度より新たな中期経営計画（2022年度～2024年度）をスタートさせ、「成長市場でのビジネス拡大」、「グローバル企業としての競争力強化」、「ESG経営の取組み強化」、「ニューノーマル時代に即した経営の実現」という4つの基本方針を掲げ、さまざまな施策に取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、自動車関連を中心とした受注の増加や海外関係会社の活動制限緩和等を背景に、前期から売上高が増加しました。利益面では、売上高の増加に加え、内製化の拡大により外注費を抑制できたことで、利益率が前期を上回りました。この結果、当連結会計年度の売上高は784億43百万円（前期比16.9%増）となり、営業利益は59億20百万円（前期比53.5%増）、経常利益は58億2百万円（前期比36.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億69百万円（前期比59.2%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきまして、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメントの区分に組み替えた数値で比較分析しております。

自動車関連

自動車関連におきましては、世界的なカーボンニュートラルへ向けた取組みを背景に、電気自動車（EV）への設備投資が旺盛だったことで、売上高、利益ともに堅調に推移しました。この結果、売上高は302億98百万円（前期比16.0%増）、営業利益は15億59百万円（前期比160.0%増）となりました。

半導体関連

半導体関連におきましては、第5世代移動通信システム（5G）対応やリモートワークなどの普及による半導体需要の高まりを背景に、半導体メーカーの設備投資が積極的におこなわれたことで、シリコンウエーハ搬送設備などの受注および販売が好調に推移しました。この結果、売上高は289億54百万円（前期比38.3%増）、営業利益は34億45百万円（前期比41.2%増）となりました。

その他自動省力機器

その他自動省力機器におきましては、フラットパネルディスプレイ（FPD）関連や白物家電関連への設備投資が縮小したことに伴い、売上高は前期から減少しましたが、利益率の高い案件の売上が多かったことで、利益は前期から増加しました。この結果、売上高は169億52百万円（前期比5.8%減）、営業利益は9億30百万円（前期比30.7%増）となりました。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

（資産）

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて150億36百万円増加し、1,145億22百万円となりました。その主な内訳は、売上債権等（受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産）の増加106億17百万円、棚卸資産の増加36億52百万円であります。

（負債）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて103億99百万円増加し、549億47百万円となりました。その主な内訳は、仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の増加12億53百万円、有利子負債（短期借入金、長期借入金）の増加60億16百万円、契約負債の増加20億77百万円であります。

（純資産）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて46億37百万円増加し、595億75百万円となりました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上42億69百万円および配当金の支払い6億79百万円により利益剰余金の増加36億34百万円、円安の進行に伴う為替換算調整勘定の増加7億43百万円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.8%から51.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて18億4百万円減少し、111億34百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、56億87百万円の支出（前年同期は34億44百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益58億61百万円に対して、売上高が増加したことによる売上債権及び契約資産の増加90億33百万円、棚卸資産の増加33億6百万円等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、関西工場の新棟建設等に伴う有形固定資産の取得による支出20億37百万円等により、20億57百万円の支出（前年同期は10億82百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、51億1百万円の収入（前年同期は41億50百万円の収入）となりました。主な要因は、生産の高まりを受けて、資金需要が増加したことによる短期借入金の増加41億7百万円、長期借入れによる収入85億円、長期借入金の返済による支出65億95百万円等によります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、建物及び機械装置等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関の長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の残高は297億57百万円、ならびに当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は111億34百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2023年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	31,289,872	118.0
半導体関連 (千円)	30,430,359	120.0
その他自動省力機器 (千円)	17,575,648	94.8
その他 (千円)	2,320,212	112.1
合計(千円)	81,616,093	112.6

(注) 金額は、販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
自動車関連	38,165,548	104.8	31,642,476	133.1
半導体関連	34,047,377	106.2	21,753,142	130.6
その他自動省力機器	19,123,192	115.4	8,021,131	137.1
その他	2,422,172	117.3	588,215	145.6
合計	93,758,290	107.6	62,004,965	132.8

(注) 金額は、販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	30,298,855	116.0
半導体関連 (千円)	28,954,490	138.3
その他自動省力機器 (千円)	16,952,481	94.2
その他 (千円)	2,238,018	109.4
合計(千円)	78,443,846	116.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	7,537,643	11.2

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、自動車関連や半導体関連等の生産システムの開発、搬送コンベアや操作盤等の汎用性の高いFA機器の開発、当社生産システムへの組込みや外販向けの産業用ロボットの開発、新規事業分野に向けた研究開発活動等に関するものであります。

当連結会計年度における研究開発費は、総額1,229百万円であります。

自動車関連では、日本、北米、欧州、中国の自動車メーカーからのさらなる受注獲得のための競争優位性の向上を目指し、製品開発に取り組んでおります。電気自動車（EV）向けバッテリー分野の各種製造工程におけるキーデバイスの開発・改良については、中期経営計画で目標に定めた5テーマのうち4テーマ（自動倉庫の改良・デュアルヘッドワイヤーボンディングマシン・AGVの改良・プラントシミュレーションソフト）が完了いたしました。

半導体関連では、IoTの普及拡大、第5世代移動通信システム（5G）への移行に伴い、半導体製品の需要は増加傾向にあり、このような市場環境の変化を見据えた装置開発に取り組んでおります。ロードポート、大気・真空対応のウェーハ搬送ロボット、それらを統合したEFEMなどにおいて、お客さまごとの仕様やニーズ、さらにはSEMI規格等にも対応した付加価値の高い製品の開発に注力しております。

医療・理化学機器では、病理標本を自動作製する装置やがん治療装置などの量産化開発に取り組んでおります。がん治療装置につきましては、ソニア・セラピューティクス株式会社と提携し、切除不能の膵がん患者を対象に、治験用の集束超音波がん治療装置を共同開発しており、人での臨床試験がスタートしております。

商品開発分野では、お客さま工場の環境負荷低減を実現するエコ電動シリーズの商品開発および商品ラインアップの拡充に取り組んでおります。エコ電動シリーズにおいては、独自開発の小型・高効率のDCブラシレスモータに加え、制御基板、各種アクチュエータにつきましても開発・改良を進めております。

産業用ロボット分野では、高可搬垂直多関節ロボットや作業ロボット、ロボットコントローラ製品、医療向けロボットアームの開発・改良などに取り組んでおります。特に、成長市場である電気自動車（EV）・半導体関連分野の生産システムで使われるロボットコントローラにつきましては、性能をより一層向上させることにより、内製化率をさらに高めてまいります。

新規事業分野では、生物遺伝資源（主に植物）を活用した事業可能性の検証や研究開発体制の構築に取り組んでおります。当社は、これまでにインドネシア農業研究開発庁およびアルゼンチン国立農牧技術院と、機能性食品、化粧品、トイレタリー、医療品開発のための植物遺伝資源の探索・利用のための契約を締結しております。当該領域の企業が、資源国の遺伝資源にアクセスできる環境の整備や情報交換を通じて、事業化の検討をおこなってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、2,708百万円となりました。主なものは、熊本工場の研究設備に85百万円、土地購入に204百万円、関西工場の新棟建設に1,234百万円、当社及び一部子会社の新基幹システム導入に243百万円であります。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社および 熊本工場 (熊本市北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	会社統括 および 自動省力 機器事業 製造設備	7,935,959	1,054,479	4,035,712 (123,206)	596,653	13,622,806	785 (247)
関東工場 (栃木県宇都宮市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	461,178	17,108	2,383,167 (49,250)	23,763	2,885,217	116 (33)
関西工場 (滋賀県野洲市)	自動車関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	841,880	248,135	1,690,229 (30,048)	24,655	2,804,901	92 (12)
楠野工場 (熊本市北区)	半導体関連	自動省力 機器事業 製造設備	23,293	831	492,968 (6,477)	362	517,455	5 (2)
七城工場 (熊本県菊池市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	151,841	7,406	240,000 (27,760)	2,545	401,793	44 (9)
東京オフィス (東京都港区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	業務施設	11,390	0	- (-)	1,000	12,390	12 (2)
合志工場 (熊本県合志市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	198,765	2,572	52,791 (4,611)	1,508	255,638	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額184,458千円であります。

(2)国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハイ テクノス 株式会社	本社およ び工場 (熊本市 北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器 その他	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	648,321	390,680	381,563 (110,618)	13,295	1,433,861	185(20)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記のほか、機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、15,709千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記のほか主要なソフトウェアは、帳簿価額11,335千円であります。

(3)在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平田機工自動化 設備(上海) 有限公司	本社およ び工場 (中国 上海)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	343,247	36,363	- (-)	28,224	407,835	153(4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記のほか主要なソフトウェアは帳簿価額30,270千円であります。
また、土地使用権に係る投資その他の資産の「その他」は帳簿価額180,531千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 熊本工場	熊本市 北区	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	検査・解 析装置等	1,830,000	93,587	自己資金 及び 借入金	2022.7	2024.8	
当社 関西工場	滋賀県 野洲市	自動車関連 その他自動 省力機器	生産工場	2,070,000	1,613,943	自己資金 及び 借入金	2021.9	2023.8	
当社 七城工場	熊本県 菊池市	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	生産工場	1,860,000		自己資金 及び 借入金	2023.4	2024.6	

- (注) 当社は個別受注生産方式をとっており、多品種少量生産をおこなっておりますので、「完成後の増加能力」には具体的な数値を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,756,090	10,756,090	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	10,756,090	10,756,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年12月13日 (注)	1,500,000	10,756,090	1,534,500	2,633,962	1,534,500	2,219,962

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,220円
 引受金額 2,046円
 資本組入額 1,023円
 払込金総額 3,069,000千円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	28	155	131	25	10,570	10,933	-
所有株式数 (単元)	-	30,400	2,090	12,971	17,107	48	44,876	107,492	6,890
所有株式数 の割合(%)	-	28.28	1.94	12.07	15.91	0.05	41.75	100	-

(注) 自己株式308,852株は、「個人その他」に3,088単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,069,300	10.24
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	500,000	4.79
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	456,000	4.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	424,300	4.06
みずほ信託銀行株式会社 (信託口) 0700096	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	400,000	3.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	391,000	3.74
平田雄一郎	熊本市中央区	291,600	2.79
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町6番17号	272,400	2.61
平田機工社員持株会	熊本市北区植木町一木111番地	263,110	2.52
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号	192,900	1.85
計	-	4,260,610	40.78

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式308,852株があります。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式63,000株は含んでおりません。
3. 2021年5月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グッドハート パートナーズ エルエルピーが2021年5月24日現在で以下のとおり株券等を保有する旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー	538,300	5.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 308,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,440,400	104,404	-
単元未満株式	普通株式 6,890	-	-
発行済株式総数	10,756,090	-	-
総株主の議決権	-	104,404	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式52株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式63,000株(議決権の数630個)が含まれております。なお、当該議決権の数630個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平田機工株式会社	熊本市北区植木町一木111番地	308,800	-	308,800	2.87
計	-	308,800	-	308,800	2.87

(注) 自己名義所有株式数の欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

[業績連動型株式報酬制度]

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および当社執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役員・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益率)の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、本信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託が保有する当社株式の総数は、63,000株であります。

本制度による受益者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	269,780
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	1,900	12,483,877	-	-
保有自己株式数(注)2	308,852	-	308,852	-

(注) 1. 当事業年度におけるその他の内訳は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式63,000株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開などを勘案しながら、連結配当性向20%以上を概ねの目安とし、安定的・継続的におこなうように努めています。

当期の配当につきましては、上記基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、2023年5月12日開催の取締役会において、1株当たり90円とし、2023年6月5日を支払開始日とすることを決議いたしました。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、成長市場でのビジネス拡大、植物遺伝資源研究、機動的なM&Aをはじめとする成長資金として有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日取締役会決議	940,322	90.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人技幸献」=Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献することを目指しています。これを実現するためには、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行える経営の体制構築と効果的な運用が必要不可欠と考え、最重要課題の一つとしてコーポレートガバナンスの強化に取り組みます。

当社は、世界市場をターゲットにした企業として、その社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを重視した健全かつ効率的な経営活動を推進しており、コンプライアンス体制を充実させるとともに、事業競争力を継続的に強化して、企業価値の更なる向上を図っております。

また、企業は公共性、公益性、社会性を担った存在であるという立場から、当社を取り巻く全てのステークホルダーと円滑な関係を保っていくことが、長期的にも、株主利益の向上に繋がると考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

今般、取締役会の監督機能を強化するとともに、更なる監視体制の強化を図ることでより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社の統治体制の概要および当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

1) 企業統治体制の概要

<取締役会>

取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督します。

取締役会は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時で開催します。

取締役会は、現在12名の取締役で構成されており、取締役会に対する監視機能を十分に発揮するため、12名のうち6名が社外取締役となっております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、任期は1年および監査等委員である取締役の任期は2年としております。

〔代表取締役社長〕平田雄一郎（議長）

〔取締役〕平田正治郎、前田繁、小崎勝、西村茂春、二宮秀樹

〔社外取締役〕小川暁（独立役員）、上田亮子（独立役員）、元田直邦、今村憲（独立役員）、遠藤恭彦（独立役員）、岡部麻子（独立役員）

当事業年度は、取締役会は、14回開催し、監査等委員会設置会社への移行、取締役のスキルマトリックスの策定、政策保有株式の保有の適否の検証、人権方針、調達基本方針の策定、サステナビリティ推進に関する体制や目標、活動計画などに関する議論をおこないました。2023年3月末日時点における各役員の出席状況は以下の通りであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	平田 雄一郎	14回/14回（100%）
取締役	平田 正治郎	14回/14回（100%）
取締役	前田 繁	10回/10回（100%）
取締役	小崎 勝	10回/10回（100%）
取締役	藤本 靖博	14回/14回（100%）
社外取締役	小川 暁	14回/14回（100%）
社外取締役	小山 珠美	10回/10回（100%）
社外取締役	上田 亮子	10回/10回（100%）
社外監査役	元田 直邦	13回/14回（93%）
社外監査役	今村 憲	13回/14回（93%）
社外監査役	遠藤 恭彦	14回/14回（100%）
社外監査役	岡部 麻子	10回/10回（100%）

前田繁氏、小崎勝氏、小山珠美氏、上田亮子氏、岡部麻子氏は、2022年6月24日開催の第71回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

< 経営会議 >

経営会議は、執行役員で構成され、取締役会決議事項の事前審議をおこなうとともに、取締役会で定められた経営方針や経営計画に基づき、業務執行に関する各種事項の決定をおこなっております。

経営会議は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催します。

経営会議は、現在13名（取締役兼任6名、専任7名）の執行役員で構成されており、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、任期は1年としております。

〔取締役兼任〕平田雄一郎（議長）、平田正治郎、前田繁、小崎勝、西村茂春、二宮秀樹

〔専任〕谷口敬隆、平川武則、首藤道信、戸田和博、松崎敏行、米田穰、森美保

< 監査等委員会 >

当社は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化および、取締役の職務執行に対する更なる監視体制の強化を図りました。

監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、その全員が社外取締役となっております。監査等委員のそれぞれが高い専門性を有し、社外取締役という立場から、よりの確な監査を行う体制になっております。

〔監査等委員〕元田直邦（社外取締役、委員長）、今村憲（社外取締役）、遠藤恭彦（社外取締役）、岡部麻子（社外取締役）

< 会計監査人 >

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人には、随時、会計上の重要課題について相談の上、適切な処理方法等についての厳格な監査を受けております。

< 指名・報酬諮問委員会 >

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の目的は取締役および執行役員の指名・報酬などの重要事項を審議することで、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることです。

〔委員長〕平田雄一郎（代表取締役社長）

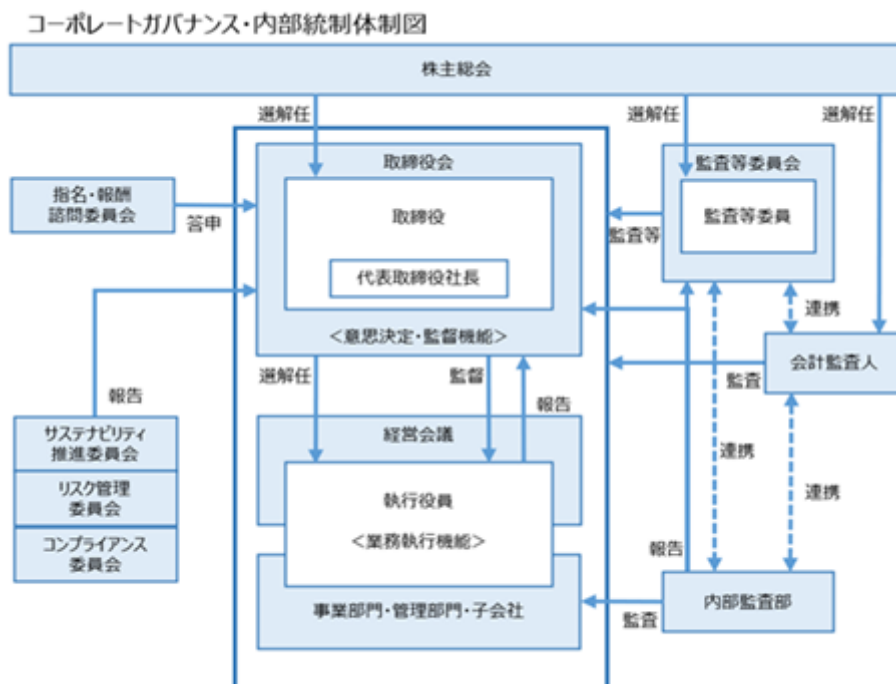
〔委員〕小川暁（社外取締役）、上田亮子（社外取締役）

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会は8回開催し、当社取締役および執行役員の指名、報酬およびそれらに関する方針等、後継者計画の策定、その他取締役会からの諮問事項について検討しました。2023年3月末日時点における各委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	平田 雄一郎	8回 / 8回 (100%)
社外取締役	小川 暁	8回 / 8回 (100%)
社外取締役	上田 亮子	6回 / 6回 (100%)

上田亮子氏は、2022年6月24日開催の第71回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりです。



2) 当該体制を採用する理由

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、更なる監視体制の強化を図ることでより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記の体制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことでコーポレート・ガバナンスの強化を図ることが必要と考えております。本移行に伴い、取締役会の構成見直しにより社外取締役比率の向上を図るなど経営の透明性を確保し、監督機能および監視体制の強化に相応しい体制として、本体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備の基本方針」について決議し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制、グループ統制等の強化を進めております。当社では、以前より管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、災害など当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取り組みを適宜実施してきました。当社グループのリスク管理体制を統括するリスク管理委員会では、リスク対応方針や関連規程の整備の他、リスクに関する情報の収集・分析、損失の回避・低減・移転等の対応策の策定などを実施しています。また、当委員会によるリスク抽出、各執行組織および当社グループ各社に対するリスク管理状況の内部監査などを通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図ってまいります。期中に発生した課題に対しては、新たなリスク項目として分析、対策を実施し、再発防止に努めております。なお、当事業年度においては、リスク管理体制の強化を図るため、リスク管理の体制や運用、社内規程等の見直しに取り組んでおります。

2) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を含む重要な決議・審議事項については、取締役会規程で上程基準を明確にするだけでなく、社内稟議および各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、子会社の管理については、関係会社管理規程にて、主管部署、管理業務内容、承認事項、報告事項等を明確にし、これを適切に運用することで業務の適正を確保しております。

なお、内部監査部門は、各部門および子会社の業務執行状況、コンプライアンス体制などについて監査を実施し、業務改善の助言をおこなうとともに、その結果を代表取締役社長、監査等委員会および取締役会に報告します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

また、当社は、同法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	平田 雄一郎	1961年8月23日	1984年4月 型研精工株式会社入社 1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司 取締役会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイヘイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ)取締役 2005年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事 業部担当 2006年6月 同取締役副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 取締役 会長 2007年4月 当社取締役副社長 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	291,600
取締役 専務執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当	平田 正治郎	1963年6月1日	1989年6月 当社入社 2007年4月 同事業本部 半導体ビジネスユニット ロボッ ト部長 2012年4月 同デバイスセンター長 2014年4月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 董事 長 2014年7月 当社執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2017年6月 同取締役執行役員 事業本部 デバイスセン ター長 2018年4月 同取締役執行役員 製造担当 兼 デバイスセ ンター担当 兼 品質管理担当 2018年6月 同取締役執行役員 調達本部長 兼 設備投資 担当 兼 品質管理担当 2019年4月 同取締役常務執行役員 調達本部長 兼 設備 投資担当 2019年6月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担 当 2020年4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担 当 兼 品質管理担当 2021年4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 品質管理担 当 2021年6月 同取締役常務執行役員 調達本部長 兼 品質 管理担当 2023年4月 同取締役専務執行役員 調達本部長 兼 品質 管理担当(現任)	(注)1 (注)3	163,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 事業本部長	前田 繁	1961年1月1日	1979年4月 当社 入社 2012年4月 同事業本部 生産管理部長 2013年4月 同事業本部 熊本事業部 技術部長(第三技術グループ担当) 2014年4月 同事業本部 熊本事業部 第一システム部長 2014年7月 Hirata Corporation of America Director 2018年4月 当同事業本部 熊本第一事業部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 熊本第一事業部長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長 2021年4月 同執行役員 事業本部長 兼 事業本部 第一ビジネスユニット長 2022年4月 同執行役員 事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 事業本部長 2023年4月 同取締役専務執行役員 事業本部長(現任)	(注)3	1,600
取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長	小崎 勝	1968年1月5日	1986年4月 当社 入社 2010年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Director 2015年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2017年4月 当社管理本部 総務人事部付 部長(HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.) 2021年4月 同執行役員 グローバル事業本部長 兼 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2021年10月 同執行役員 グローバル事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 グローバル事業本部長 2023年4月 同取締役常務執行役員 グローバル事業本部長(現任)	(注)3	400
取締役 執行役員 研究開発本部長	西村 茂春	1968年12月4日	1987年4月 当社 入社 2016年4月 同事業本部 装置事業部 システム機器部長 2018年4月 同事業本部 装置事業部長代理 兼 システム機器部長 2019年4月 同事業本部 装置第一事業部長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 兼 装置第一事業部長 2022年10月 同執行役員 研究開発本部長 2023年6月 同取締役執行役員 研究開発本部長(現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 管理本部長	二宮 秀樹	1966年10月26日	1990年4月 当社 入社 2018年4月 同管理本部 法務部長 2022年4月 同執行役員 管理本部 副本部長 兼 管理本部 法務・知財・コンプライアンス・経理担当 2022年6月 株式会社トリニティ 監査役(現任) 2023年4月 当社執行役員 管理本部長 2023年6月 同取締役執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	2,800
取締役	小川 暁	1965年8月10日	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカコーラピバレッジ事業本部 ビジネス システムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦 略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO, Business Systems担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新 規ビジネス立上担当 2007年7月 タイハイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ) 社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年9月 株式会社和幸製作所 代表取締役社長(現 任)	(注)3	100
取締役	上田 亮子	1973年2月25日	2001年10月 みずほ証券株式会社 入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所 出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター 特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン) 出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所 主任研究員 (現任) 2020年2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 2020年3月 SBI大学院大学 准教授 2020年4月 京都大学 客員准教授 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員(現任) 2022年6月 SBI大学院大学 教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年10月 京都大学 客員教授(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	元田 直邦	1958年7月20日	1981年4月 株式会社肥後銀行入行 2004年6月 同営業統括部 指導推進グループ指導役 2008年4月 同新町支店長 2010年6月 同営業統括部 副部長 兼 営業推進室長 2011年4月 同玉名支店長 2012年4月 同営業統括部長 2012年6月 同取締役 執行役員 営業統括部長 2014年6月 宝興業株式会社 代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	今村 憲	1973年9月15日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所 入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社社外監査役 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業(現奥野総合法律事務所) パートナー(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	遠藤 恭彦	1957年7月3日	1980年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当)企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現株式会社日本投資環境研究所)取締役専務執行役員 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社社外監査役 2020年6月 エステールホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2021年6月 CFE(公認不正検査士)登録 2022年6月 株式会社サックスパーホールディングス 社外監査役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	400
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 当社社外監査役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					461,700

- (注)1. 取締役専務執行役員 平田 正治郎は、代表取締役社長 平田 雄一郎の二親等以内血族(実弟)であります。
2. 取締役 小川 暁、上田 亮子、元田 直邦、今村 憲、遠藤 恭彦および岡部 麻子は、社外取締役であります。
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
5. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、下記の取締役兼任6名と専任7名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎	代表取締役社長執行役員
平田 正治郎	取締役専務執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当
前田 繁	取締役専務執行役員 事業本部長
小崎 勝	取締役常務執行役員 グローバル事業本部長
西村 茂春	取締役執行役員 研究開発本部長
二宮 秀樹	取締役執行役員 管理本部長

[専任]

松崎 敏行	執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長
谷口 敬隆	執行役員 事業本部 第二ビジネスユニット長
平川 武則	執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長
戸田 和博	執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長 兼 デバイスセンター長
首藤 道信	執行役員 管理本部 戦略・コーポレートコミュニケーション担当
米田 穰	執行役員 管理本部 アドミニストレーション・秘書担当
森 美保	執行役員 管理本部 ガバナンス・内部統制担当

社外役員の状況

当社は、会社法第2条第15号に定める、社外取締役を6名選任しております。

当社は、当社における社外取締役（会社法第2条第15号）の独立性基準を以下のとおり定めております。

- 1) 当社は、社外役員が次の各号のいずれにも該当しない場合は、当社に対する独立性を有するものと判断する。
- A. 当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人）または過去に業務執行者であった者
 - B. 当社の大株主（各事業年度末において5%以上の議決権を直接または間接に保有する株主）またはその業務執行者
 - C. 当社グループの主要な取引先（販売先においては、当社グループにおける年間取引額が当社の連結売上高の2%を超える場合、仕入先においては、当社グループにおける年間取引額が1億円または当該仕入先グループの連結売上高の2%を超える場合）の業務執行者
 - D. 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入先で、その借入残高が各事業年度末における当社連結総資産の2%を超える金融機関）の業務執行者
 - E. 当社グループの大口出資先（当社が10%以上の議決権を保有する企業等）の業務執行者
 - F. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - G. 当社グループから多額の金銭その他財産（直前事業年度において、役員報酬以外に10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかを超過する対価）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - H. 当社グループから多額の寄付（直前事業年度において、10,000千円またはその者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかを超過する額）を受けている者またはその業務執行者
 - I. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - J. 過去5年間に於いて、上記B. からI. のいずれかに該当していた者
 - K. 近親者（配偶者及び2親等以内の親族）が、上記A. からJ. までのいずれかに該当する者
- 2) 前項各号の定めにかかわらず、当社は、当社と特別な利害関係が生じ得る事由が存在すると認められる者については、当社に対する独立性を有しないものと判断する。

当社と社外取締役小川暁氏が代表取締役社長を務める株式会社和幸製作所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と小川暁氏の間にも利害関係はありません。

また、当社と社外取締役上田亮子氏が教授を務めるSBI大学院大学および客員教授を務める京都大学とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と上田亮子氏の間にも利害関係はありません。

なお、監査等委員である社外取締役4名のうち元田直邦氏および遠藤恭彦氏は当社取引先の出身ですが、今村憲氏および岡部麻子氏2名も含め、当社との間に利害関係はありません。

また、当社と社外取締役今村憲氏がパートナーを務める奥野総合法律事務所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

さらに、当社と社外取締役遠藤恭彦氏が社外監査役を務めるエステールホールディングス株式会社および社外監査役を務める株式会社サックスパーホールディングスとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役岡部麻子氏が代表を務める岡部麻子公認会計士事務所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

なお、4名の社外取締役は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役小川暁氏、上田亮子氏、今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏の5名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、必要に応じて他の取締役、監査等委員会、内部統制部門と意見交換をおこなうことで、経営全般に対する監督をおこなっております。

監査等委員会は、独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人および内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を照査することにより、監査の効率化および質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会監査の状況および内部監査の状況に関しましては、移行後の体制を記載しております。監査役監査の状況、会計監査の状況、監査報酬の内容等に関しましては、移行前の状況を記載しております。

監査等委員会監査の状況

今般、取締役会の監督機能を強化するとともに、更なる監視体制の強化を図ることでより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社における監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の監査等委員4名により構成され、監査等委員会が定めた監査の方針と監査計画に従い監査業務をおこないます。

監査役監査の状況

1) 監査役会の活動状況

- ・当事業年度の監査役会開催回数18回（平均所要時間1時間11分）
- ・各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席率

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
社外常勤監査役	元田 直邦	株式会社肥後銀行に、通算33年にわたり勤務し、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経営業務に従事し企業経営に関する豊富な経験を有しております。	94% (17/18回)
社外監査役	今村 憲	企業法務等を取り扱う弁護士であり、専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100% (18/18回)
社外監査役	遠藤 恭彦	CFE（公認不正検査士）であり、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に通算32年にわたり勤務し、常務執行役員等歴任し、専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100% (18/18回)
社外監査役	岡部 麻子	公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて会計監査等に通算24年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。	100% (13/13回)

(注) 監査役岡部麻子氏は2022年6月24日開催の第71回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

・監査役会における具体的な検討事項等

決議事項 17件	監査役会監査報告書、監査役会監査計画（監査方針・計画・重点項目）、会計監査人の再任、監査役候補者選定方針、監査役監査基準改定、内部統制システムに係る監査の実施基準制定、会計監査人監査報告書承認、監査役会監査費用予算承認、会計事務所等に対する非保証業務委嘱に係る事前了解手続承認 等
同意事項 2件	会計監査人の報酬の決定に係る同意、監査等委員である取締役選任議案に対する同意
協議事項 4件	監査役会実効性評価、会計監査人の評価、監査役報酬、監査等委員会移行後の監査体制
報告事項 71件	監査活動報告、期中監査結果報告、監査等委員会設置会社移行検討に関する報告、監査役会実効性評価実施の報告、内部監査部監査報告、内部監査部計画(案)報告、会計監査人監査計画・レビュー結果概要報告・KAM選定及び文案検討状況報告、監査法人の監査品質に関する報告、事業本部イレギュラー費用報告、コンプライアンス実態調査報告、与信管理体制整備状況報告、改正公益通報者保護法への対応状況、内部通報案件報告、「ACFE2022年度版 職業上の不正に関する国民への報告書」報告、リスクマネジメント見直し状況報告 等

2) 監査役の主な活動

監査役4名は、取締役会及び監査役会に出席し、客観的、独立的、専門的観点から審議に必要な意見、提言等を積極的におこなっております。当事業年度より社内取締役に対し、「取締役職務執行確認書」の提出を求め、取締役の職務執行監査の充実を図りました。また、当事業年度は、監査等委員会設置会社移行後の監査体制のあり方について議論を深めるとともに、内部監査部門との協議を重ね、より有効な組織監査について検討を重ねました。さらに代表取締役社長を

はじめ、各取締役及び各本部長との意見交換会等を開催し、当社グループが対処すべき課題について意見交換を実施いたしました。そして、社外取締役との連携強化のための「社外役員連絡会」やグループガバナンス強化へ向けて、「グループ会社監査役連絡会」及び「国内関係会社社長との意見交換会」を実施いたしました。

常勤監査役は、当事業年度において、グループ会社を含む合計29部署を往査し、取締役、執行役員、部門長等へのヒアリングを実施するとともに、経営会議ほか社内的重要会議に出席しております。また、内部監査部、会計監査人と定期的に会合を実施し情報の共有に努めております。

非常勤監査役3名は、常勤監査役、内部監査部、会計監査人等からの報告聴取により、取締役ほか執行部門の職務執行状況を監査し、当社グループのリスク情報を適宜把握し、タイムリーに取締役会へ意見、提言等を実行しております。

内部監査の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の部門として内部監査部（5名）を設置しております。内部監査部では、国内関係会社を含めた当社全部門に対し、原則として1年に1度以上の頻度で、海外関係会社へは、原則2年に1度以上の頻度で業務監査をおこなっております。各部門の業務執行状況、法令・定款、規程等の遵守状況およびそれを確保するための内部統制の有効性等を監査の上、被監査部門への改善指示をおこなうとともに、代表取締役社長及び監査等委員会へ直接月次報告を行う仕組みを構築しています。また、定期的に直接取締役会へ報告をおこなうことにより、内部監査の実効性を確保します。

監査等委員会および会計監査人とは、適宜情報交換会等を実施し、監査に関する情報の共有を図ります。また、常勤監査等委員との同時監査、合同の監査検討会、監査結果レビュー等を実施することにより、監査機能の相互補完による監査の実効性向上を図ります。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

33年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 與直、大瀧 克仁

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士試験合格者等 2名 その他 4名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたしております。

有限責任あずさ監査法人が上記「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に該当しないことを確認した上で、監査品質、業務執行状況等を詳細に評価した結果、指摘すべき問題はなく、当社の会計監査人として再任を決議いたしました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査役会が独自に策定した「会計監査人评价基準」によって監査法人に対する評価を実施しております。品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行の適切性等について詳細に評価を実施した結果、2023年3月期は指摘すべき問題は無いとの結論に至っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500	-	51,500	-
連結子会社	-	14,500	-	-
計	49,500	14,500	51,500	-

連結子会社の非監査業務の内容は、内部統制の高度化支援業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	6,810	-	8,696
連結子会社	5,477	6,497	6,591	8,704
計	5,477	13,308	6,591	17,400

当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および、法人税・消費税確定申告書関連業務、税務当局による調査対応等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査内容、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社は2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行し、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額810,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給および賞与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内とご承認いただいております。

また、2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を以下の内容でご承認いただいております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。

a	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
b	対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
c	bの対象期間において、aの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
d	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e	aの対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり27,000ポイント
f	ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
g	aの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

< 監査等委員会設置会社移行前 >

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役については、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成し、主に監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益率）の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。取締役会（e.の委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会が代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に個人別の報酬額の原案作成を諮問し、その答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。

また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

< 監査等委員会設置会社移行後 >

- a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

- b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

- c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益率）の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の

委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	233,910	148,960	31,610	53,340	31,610	8
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	76,700	76,700	-	-	-	11

(注) 1. 上表には、2022年5月30日をもって辞任した取締役1名、2022年6月24日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名(うち社外取締役3名)および監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 業績連動型株式報酬の総額は業績連動型株式報酬制度(株式交付信託)に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先企業との中長期的な関係維持、取引拡大を図り、当社の企業価値向上に資する株式のみ保有することを基本方針としております。なお、当社は純投資目的での株式の保有、運用はおこなっており、取引関係の維持強化を目的として、主要取引先および金融機関の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、上記基本方針に基づき、保有に伴う便益やリスク、保有継続の可否等について検証をおこなっており、2021年12月15日の取締役会にて、保有の合理性が低いと判断された株式については売却の検討をおこなうという縮減方針を決議しております。また、保有株式に係る議決権につきましては、当社の企業価値向上に資することを前提に、発行会社の持続的成長を判断基準として適切に行使します。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	161,946
非上場株式以外の株式	5	2,109,190

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	139,255

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式 の保有の 有無(注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,370,000	2,370,000	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の肥後銀行、鹿児島銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	1,130,490	950,370		
山洋電気株式会社	104,400	104,400	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、かつ重要なパートナーとして良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	642,060	514,170		
ニッコンホールディングス株式会社	112,800	112,800	(保有目的) 当社製品の配送および保管にとどまらず、物流提案による物流コストの低減を図るうえで重要なパートナーとして、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	279,180	230,676		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	15,363	15,363	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の福岡銀行、熊本銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	39,160	36,471		
株式会社エスティック	20,000	40,000	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	18,300	46,800		

- (注) 1. 個別の取引に関する情報を含むため定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任あずさ監査法人等のおこなう研修に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,939,212	11,134,387
受取手形	247,019	125,707
電子記録債権	6,163,819	8,463,652
売掛金	7,724,173	14,395,924
契約資産	26,683,877	28,450,651
棚卸資産	2, 3 10,567,158	2, 3 14,219,410
その他	2,716,805	2,875,248
貸倒引当金	38,470	9,751
流動資産合計	67,003,595	79,655,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,814,106	20,354,883
減価償却累計額	9,233,515	9,466,563
建物及び構築物(純額)	10,580,590	10,888,319
機械装置及び運搬具	6,429,511	6,111,502
減価償却累計額	4,600,002	4,283,035
機械装置及び運搬具(純額)	1,829,508	1,828,466
工具、器具及び備品	3,676,599	3,586,210
減価償却累計額	2,987,798	2,738,772
工具、器具及び備品(純額)	688,801	847,437
土地	1 9,851,169	1 9,850,292
建設仮勘定	575,947	887,729
有形固定資産合計	23,526,017	24,302,245
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	459,840	434,557
その他	14,274	289,491
無形固定資産合計	499,896	749,829
投資その他の資産		
投資有価証券	2,080,763	2,328,139
破産更生債権等	3,590	1,019
退職給付に係る資産	5,692,302	6,182,143
繰延税金資産	136,946	239,430
その他	993,249	1,389,633
貸倒引当金	450,463	324,884
投資その他の資産合計	8,456,389	9,815,482
固定資産合計	32,482,304	34,867,558
資産合計	99,485,900	114,522,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,154,055	6,966,957
電子記録債務	4,360,113	4,800,696
短期借入金	8,500,000	12,612,145
1年内返済予定の長期借入金	5,635,328	9,407,156
未払金	749,593	942,786
未払費用	2,937,155	3,276,392
未払法人税等	702,436	781,179
契約負債	956,003	3,033,178
賞与引当金	79,216	88,247
役員賞与引当金	118,397	123,306
製品保証引当金	256,958	376,614
工事損失引当金	3 337,073	3 138,227
その他	825,786	646,237
流動負債合計	31,612,118	43,193,125
固定負債		
長期借入金	9,605,674	7,738,188
役員株式給付引当金	71,170	125,514
繰延税金負債	384,867	749,791
再評価に係る繰延税金負債	1 2,077,511	1 2,023,008
その他	796,048	1,117,516
固定負債合計	12,935,272	11,754,017
負債合計	44,547,390	54,947,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	14,309,592	14,319,556
利益剰余金	33,747,543	37,381,654
自己株式	2,452,359	2,429,350
株主資本合計	48,238,738	51,905,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	454,149	668,114
繰延ヘッジ損益	238,178	198,362
土地再評価差額金	1 4,543,663	1 4,500,520
為替換算調整勘定	923,814	1,667,364
退職給付に係る調整累計額	555,905	239,726
その他の包括利益累計額合計	6,239,354	7,274,089
新株予約権	28,353	-
非支配株主持分	432,062	395,732
純資産合計	54,938,509	59,575,645
負債純資産合計	99,485,900	114,522,788

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 67,087,433	1 78,443,846
売上原価	7, 8 54,379,165	7, 8 62,604,466
売上総利益	12,708,267	15,839,379
販売費及び一般管理費	2, 3 8,852,163	2, 3 9,919,170
営業利益	3,856,104	5,920,209
営業外収益		
受取利息	14,627	33,406
受取配当金	58,163	63,164
助成金収入	271,112	223,864
受取賃貸料	80,052	117,447
原材料等売却益	38,101	45,497
その他	61,998	62,484
営業外収益合計	524,055	545,864
営業外費用		
支払利息	60,665	86,956
為替差損	32,855	515,928
コミットメントフィー	8,516	6,881
その他	19,996	53,325
営業外費用合計	122,033	663,091
経常利益	4,258,127	5,802,982
特別利益		
固定資産売却益	4 45,842	4 15,061
投資有価証券売却益	-	78,769
特別利益合計	45,842	93,831
特別損失		
固定資産除却損	5 37,071	5 12,918
固定資産売却損	6 112	6 22,638
特別損失合計	37,184	35,556
税金等調整前当期純利益	4,266,785	5,861,257
法人税、住民税及び事業税	1,216,104	1,560,594
法人税等調整額	336,896	71,253
法人税等合計	1,553,001	1,631,847
当期純利益	2,713,783	4,229,410
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	31,515	40,559
親会社株主に帰属する当期純利益	2,682,267	4,269,969

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	2,713,783	4,229,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206,939	213,965
繰延ヘッジ損益	136,997	436,541
為替換算調整勘定	762,395	754,321
退職給付に係る調整額	226,956	322,721
その他の包括利益合計	1,264,414	1,210,821
包括利益	3,359,198	5,311,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,320,818	5,347,846
非支配株主に係る包括利益	38,379	36,330

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,317,562	31,422,900	2,474,312	45,900,112	661,088	101,181
会計方針の変更による累積的影響額			317,094		317,094		4,137
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,633,962	14,317,562	31,739,994	2,474,312	46,217,207	661,088	97,043
当期変動額							
剰余金の配当			674,719		674,719		
親会社株主に帰属する当期純利益			2,682,267		2,682,267		
自己株式の取得				411,040	411,040		
自己株式の処分				432,993	432,993		
自己株式処分差益		7,970			7,970		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	206,939	141,134
当期変動額合計	-	7,970	2,007,548	21,953	2,021,531	206,939	141,134
当期末残高	2,633,962	14,309,592	33,747,543	2,452,359	48,238,738	454,149	238,178

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,543,663	161,109	336,123	5,600,804	104,449	393,676	51,999,042
会計方針の変更による累積的影響額		11,540		7,402		6	309,698
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,543,663	149,569	336,123	5,593,401	104,449	393,682	52,308,740
当期変動額							
剰余金の配当							674,719
親会社株主に帰属する当期純利益							2,682,267
自己株式の取得							411,040
自己株式の処分							432,993
自己株式処分差益							7,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	774,245	219,782	645,953	76,095	38,379	608,237
当期変動額合計	-	774,245	219,782	645,953	76,095	38,379	2,629,768
当期末残高	4,543,663	923,814	555,905	6,239,354	28,353	432,062	54,938,509

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,309,592	33,747,543	2,452,359	48,238,738	454,149	238,178
当期変動額							
剰余金の配当			679,000		679,000		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,269,969		4,269,969		
自己株式の取得				269	269		
自己株式の処分				23,278	23,278		
自己株式処分差益		9,964			9,964		
土地再評価差額金の取崩			43,142		43,142		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	213,965	436,541
当期変動額合計	-	9,964	3,634,111	23,009	3,667,085	213,965	436,541
当期末残高	2,633,962	14,319,556	37,381,654	2,429,350	51,905,823	668,114	198,362

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,543,663	923,814	555,905	6,239,354	28,353	432,062	54,938,509
当期変動額							
剰余金の配当							679,000
親会社株主に帰属する当期純利益							4,269,969
自己株式の取得							269
自己株式の処分							23,278
自己株式処分差益							9,964
土地再評価差額金の取崩							43,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,142	743,550	316,179	1,034,734	28,353	36,330	970,050
当期変動額合計	43,142	743,550	316,179	1,034,734	28,353	36,330	4,637,135
当期末残高	4,500,520	1,667,364	239,726	7,274,089	-	395,732	59,575,645

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,266,785	5,861,257
減価償却費	1,478,400	1,494,281
貸倒引当金の増減額(は減少)	103,985	165,599
賞与引当金の増減額(は減少)	24,490	6,003
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39,676	4,909
製品保証引当金の増減額(は減少)	29,302	114,442
工事損失引当金の増減額(は減少)	97,461	198,845
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	71,170	65,138
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	884,178	955,605
受取利息及び受取配当金	72,791	96,571
支払利息	60,665	86,956
為替差損益(は益)	16,859	32,240
固定資産売却損益(は益)	45,729	7,576
固定資産除却損	37,071	12,918
投資有価証券売却損益(は益)	-	78,769
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	882,825	9,033,955
棚卸資産の増減額(は増加)	4,260,959	3,306,985
仕入債務の増減額(は減少)	2,686,422	774,984
未払費用の増減額(は減少)	342,607	308,284
契約負債の増減額(は減少)	178,215	1,888,198
その他	799,387	317,350
小計	2,299,554	4,411,759
利息及び配当金の受取額	70,495	96,942
利息の支払額	61,184	87,291
法人税等の支払額	1,153,829	1,285,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,444,072	5,687,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	139,255
有形固定資産の取得による支出	925,355	2,037,515
有形固定資産の売却による収入	97,791	245,401
無形固定資産の取得による支出	250,445	406,790
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	5,478	2,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,082,530	2,057,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,100,000	4,107,090
長期借入れによる収入	4,000,000	8,500,000
長期借入金の返済による支出	4,053,298	6,595,658
自己株式の取得による支出	195	269
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	675,436	678,915
その他	220,722	230,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,150,348	5,101,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	629,730	838,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	253,476	1,804,824
現金及び現金同等物の期首残高	12,685,736	12,939,212
現金及び現金同等物の期末残高	12,939,212	11,134,387

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

タイハイテクノス株式会社

株式会社トリニティ

ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社

平田机工自動化設備(上海)有限公司

平田通商(上海)实业有限公司

台湾平田機工股份有限公司

HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.

HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.

HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.

HIRATA Corporation of America

HIRATA Engineering S.A.de C.V.

HIRATA Engineering Europe GmbH

PT.HIRATA Engineering Indonesiaは、2022年9月にて清算終了したため、連結の範囲から除いております。

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備(上海)有限公司	12月31日
平田通商(上海)实业有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte. Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND)Co., Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員（執行役員含む）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社グループは、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社グループの履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社グループの履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよび
キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	41,336,991	48,792,780

(2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)によっております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積もり、工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、作業効率等を勘案して詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積もっております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理をおこない、適時かつ適切に工事原価総額の見直しをおこなう等の原価管理に取り組んでおります。

(4)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化により変動する可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

当該会計基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」が499,493千円、「流動負債」の「その他」が45,332千円、「固定負債」の「その他」が454,375千円増加しております。なお、当連結会計年度において、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました142,050千円は、「受取賃貸料」80,052千円、「その他」61,998千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託)

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および当社執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益率)の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、本信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度410,845千円、64,700株、当連結会計年度400,050千円、63,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこな
 い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から
 税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定
 める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定
 める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて
 公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。
 - ・再評価をおこなった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価をおこなった土地の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額	1,586,778千円	1,658,046千円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	140,586千円	537,559千円
仕掛品	9,539,334	11,280,048
原材料及び貯蔵品	887,238	2,401,802

- 3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産
 に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品に係るもの	196,316千円	431,912千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
旅費及び交通費	129,259千円	242,241千円
役員報酬	324,543	362,204
給料及び賞与	3,707,927	3,960,447
退職給付費用	65,908	63,340
福利厚生費	887,824	1,007,436
減価償却費	294,387	261,757
研究開発費	1,020,326	1,229,849
賞与引当金繰入額	25,218	28,764
役員賞与引当金繰入額	118,397	123,306
貸倒引当金繰入額（は戻入額）	134,317	131,981

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,020,326千円	1,229,849千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	28,498千円	5,143千円
機械装置及び運搬具	1,316	6,066
工具、器具及び備品	1	-
土地	16,025	3,850
計	45,842	15,061

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	24,434千円	9,185千円
機械装置及び運搬具	77	806
工具、器具及び備品	12,560	2,165
ソフトウェア	-	760
計	37,071	12,918

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	-千円	14,204千円
工具、器具及び備品	112	120
土地	-	8,313
計	112	22,638

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	212,128千円	329,238千円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	241,277千円	409,111千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	297,969千円	386,631千円
組替調整額	-	78,769
計	297,969	307,861
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	199,553	590,807
組替調整額	2,548	36,947
計	197,004	627,755
為替換算調整勘定：		
当期発生額	762,395	754,321
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	334,978	436,777
組替調整額	8,547	28,983
計	326,430	465,760
税効果調整前合計	593,852	1,224,178
税効果額	51,562	142,072
その他の包括利益合計	645,414	1,082,106

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	297,969千円	307,861千円
税効果額	91,029	93,896
税効果調整後	206,939	213,965
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	197,004	627,755
税効果額	60,007	191,214
税効果調整後	136,997	436,541
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	762,395	754,321
税効果額	-	-
税効果調整後	762,395	754,321
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	326,430	465,760
税効果額	99,474	143,038
税効果調整後	226,956	322,721
その他の包括利益合計		
税効果調整前	593,852	1,224,178
税効果額	51,562	142,072
税効果調整後	645,414	1,082,106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式(注)	376,582	64,729	65,900	375,411
合計	376,582	64,729	65,900	375,411

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加「役員向け株式交付信託」(64,700株)および単元未満株式の買取り(29株)によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託への売却による減少「役員向け株式交付信託」(64,700株)およびストック・オプションの行使(1,200株)であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式64,700株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	28,353
	合計	-	-	-	-	-	28,353

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	674,719	65.0	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	679,000	利益剰余金	65.0	2022年3月31日	2022年6月6日

- (注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金4,205千円を含めております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式（注）	375,411	41	3,600	371,852
合計	375,411	41	3,600	371,852

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り（41株）によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使（1,900株）および株式交付信託への交付（1,700株）であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式63,000株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	679,000	65.0	2022年3月31日	2022年6月6日

- （注）2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金4,205千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	940,322	利益剰余金	90.0	2023年3月31日	2023年6月5日

- （注）2023年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金5,670千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	12,939,212千円	11,134,387千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	12,939,212	11,134,387

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	58,850千円	626,962千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	63,624千円	682,188千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
機械装置及び運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	183,434	138,130
1年超	630,245	211,634
合計	813,679	349,765

(注) 米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて連結貸借対照表の「投資その他の資産」に計上しているため、当連結会計年度の金額に当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヵ月以内、買掛金は2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引は、金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「3. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	1,892,896	1,892,896	-
資産計	1,892,896	1,892,896	-
長期借入金（*3）	15,241,002	15,230,101	10,900
負債計	15,241,002	15,230,101	10,900
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	(18,630)	(18,630)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	(342,505)	(342,505)	-
デリバティブ取引計	(361,135)	(361,135)	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	2,138,902	2,138,902	-
資産計	2,138,902	2,138,902	-
長期借入金（*3）	17,145,344	17,128,309	17,034
負債計	17,145,344	17,128,309	17,034
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	(42,102)	(42,102)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	285,249	285,249	-
デリバティブ取引計	243,147	243,147	-

（*1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	187,867	189,236

（*3）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,939,212	-	-	-
受取手形	247,019	-	-	-
電子記録債権	6,163,819	-	-	-
売掛金	7,724,173	-	-	-
合計	27,074,224	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,134,387	-	-	-
受取手形	125,707	-	-	-
電子記録債権	8,463,652	-	-	-
売掛金	14,395,924	-	-	-
合計	34,119,671	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,892,896	-	-	1,892,896
デリバティブ取引 通貨関連	-	(361,135)	-	(361,135)
資産計	1,892,896	(361,135)	-	1,531,760

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,138,902	-	-	2,138,902
デリバティブ取引 通貨関連	-	243,147	-	243,147
資産計	2,138,902	243,147	-	2,382,050

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	15,230,101	-	15,230,101
負債計	-	15,230,101	-	15,230,101

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	17,128,309	-	17,128,309
負債計	-	17,128,309	-	17,128,309

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,892,896	1,236,980	655,915
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,892,896	1,236,980	655,915

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 187,867千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,138,902	1,176,494	962,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		2,138,902	1,176,494	962,408

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 189,236千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	139,255	78,769	-
合計	139,255	78,769	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,058千米ドル	1,931千米ドル	(18,630)	(18,630)

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,308千米ドル	-	(42,102)	(42,102)

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	39,598千米ドル	18,491千米ドル	(337,071)
	ユーロ	売掛金	750千ユーロ	-	(5,354)
	シンガポールドル	売掛金	101千シンガポールドル	76千シンガポールドル	(78)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	74,683千米ドル	4,891千米ドル	(注)
	ユーロ	売掛金	7,662千ユーロ	-	(注)
	シンガポールドル	売掛金	6,177千シンガポールドル	1,103千シンガポールドル	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	50,181千米ドル	33,448千米ドル	364,246
	ユーロ	売掛金	10,591千ユーロ	5,410千ユーロ	(56,300)
	買建 米ドル	買掛金	6,584千米ドル	852千米ドル	(22,696)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	56,361千米ドル	679千米ドル	(注)
	ユーロ	売掛金	7,767千ユーロ	12千ユーロ	(注)
	買建 米ドル	買掛金	178千米ドル	-	(注)
	中国人民幣元	買掛金	430千人民幣元	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,819,922千円	12,918,018千円
勤務費用	613,320	594,173
利息費用	48,230	69,991
数理計算上の差異の発生額	172,496	82,154
退職給付の支払額	390,958	587,203
退職給付債務の期末残高	12,918,018	12,912,825

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	17,301,612千円	18,610,321千円
期待運用収益	432,540	465,258
数理計算上の差異の発生額	162,481	518,931
事業主からの拠出額	1,104,645	1,125,525
退職給付の支払額	390,958	587,203
年金資産の期末残高	18,610,321	19,094,969

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,918,018千円	12,912,825千円
年金資産	18,610,321	19,094,969
	5,692,302	6,182,143
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,692,302	6,182,143
退職給付に係る負債又は資産()	5,692,302	6,182,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,692,302	6,182,143

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	613,320千円	594,173千円
利息費用	48,230	69,991
期待運用収益	432,540	465,258
数理計算上の差異の費用処理額	14,177	28,983
過去勤務費用の費用処理額	22,725	-
確定給付制度に係る退職給付費用	220,463	169,923

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	22,725千円	- 千円
数理計算上の差異	349,155	465,760
合 計	326,430	465,760

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	816,693	350,933
合 計	816,693	350,933

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	27%	30%
株式	43	39
現金及び預金	1	1
一般勘定	7	8
その他	22	22
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利消滅により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費 (役員報酬)	28,084	-
販売費及び一般管理費 (給料及び賞与)	33,834	-

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益その他 (新株予約権戻入益)	-	5,907

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2021年6月24日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます)を対象に業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与をおこなわないこととしております。

なお、業績連動型株式報酬制度の内容については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 (社外取締役を除く。) 8名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9名 当社の従業員 3名	当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの株(注)	普通株式 9,900株	普通株式 9,900株	普通株式 2,800株
付与日	2017年7月14日	2018年7月13日	2019年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません	権利確定条件は付されて おりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	2017年7月15日から 2022年7月14日まで	2021年7月14日から 2023年7月13日まで	2021年7月14日から 2023年7月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,400	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	1,900	-	-
失効	500	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	4,414	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	11,814	6,913	5,790

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	118,808千円	79,219千円
製品保証引当金	63,662	88,630
工事損失引当金	102,684	42,363
棚卸資産評価減等	552,726	625,793
未払賞与等	513,069	579,475
未払事業税	48,447	59,356
未実現損益の消去	230,874	248,404
繰越欠損金	53,544	218,061
その他	632,977	244,805
繰延税金資産小計	2,316,795	2,186,111
評価性引当額	573,449	379,314
繰延税金資産合計	1,743,345	1,806,796
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,764,911	1,916,759
その他有価証券評価差額金	199,753	293,649
その他	26,602	106,747
繰延税金負債合計	1,991,266	2,317,156
繰延税金資産又は負債()の純額	247,920	510,360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.5	0.3
法人税特別控除	2.2	3.5
海外子会社との税率差異	1.5	1.0
評価性引当額の増減	4.8	3.5
その他	2.3	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	27.8

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,298,061	14,135,012
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,135,012	22,985,284
契約資産(期首残高)	21,272,280	26,683,877
契約資産(期末残高)	26,683,877	28,450,651
契約負債(期首残高)	975,063	956,003
契約負債(期末残高)	956,003	3,033,178

契約資産は、主に自動省力機器等の生産・販売にて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に関する未請求の対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該自動省力機器等の生産・販売に関する対価は、顧客との契約条件に従い、請求および回収しております。

契約負債は、主に顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、942,464千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の減少額(主に、取引価格の変動)は1,344,348千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、551,667千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の増加額(主に、取引価格の変動)は170,858千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	42,650,992	52,993,923
1年超2年以内	3,819,353	7,246,432
2年超	220,174	1,764,608
計	46,690,521	62,004,965

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。当社は、国内外において主に自動省力機器等を生産・販売しており、世界各国に製品を提供しております。

前連結会計年度までは、所在地別の「日本」、「アジア」、「北米」および「欧州」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、セグメントの区分方法を変更し、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される事業部門別の「自動車関連事業」、「半導体関連事業」および「その他自動省力機器事業」の3つを報告セグメントとしております。前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針におおむね準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	1,678,907	15,159,320	6,967,041	23,805,269	1,917,858	25,723,127
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	24,430,644	5,769,634	11,035,488	41,235,767	101,223	41,336,991
顧客との契約から生じる収益	26,109,551	20,928,955	18,002,529	65,041,036	2,019,081	67,060,118
その他の収益	-	-	-	-	27,314	27,314
外部顧客への売上高	26,109,551	20,928,955	18,002,529	65,041,036	2,046,396	67,087,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	5,438	5,438
計	26,109,551	20,928,955	18,002,529	65,041,036	2,051,834	67,092,871
セグメント利益又は損失()	599,669	2,440,221	712,286	3,752,177	97,367	3,849,544
その他の項目						
減価償却費	584,044	427,420	370,513	1,381,979	89,300	1,471,279

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2. 事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	2,031,806	20,319,745	5,061,494	27,413,047	2,213,250	29,626,297
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	28,267,048	8,634,744	11,890,987	48,792,780	-	48,792,780
顧客との契約から生じる収益	30,298,855	28,954,490	16,952,481	76,205,827	2,213,250	78,419,078
その他の収益	-	-	-	-	24,768	24,768
外部顧客への売上高	30,298,855	28,954,490	16,952,481	76,205,827	2,238,018	78,443,846
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	767	767
計	30,298,855	28,954,490	16,952,481	76,205,827	2,238,786	78,444,614
セグメント利益又は損失（ ）	1,559,306	3,445,127	930,868	5,935,303	19,654	5,915,649
その他の項目						
減価償却費	572,987	506,464	306,526	1,385,978	102,038	1,488,016

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2. 事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	65,041,036	76,205,827
「その他」の区分の売上高	2,051,834	2,238,786
セグメント間取引消去	5,438	767
連結財務諸表の売上高	67,087,433	78,443,846

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,752,177	5,935,303
「その他」の区分の利益	97,367	19,654
その他の調整額	6,560	4,560
連結財務諸表の営業利益	3,856,104	5,920,209

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,381,979	1,385,978	89,300	102,038	-	-	1,471,279	1,488,016

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	うち中国	うち米国				
38,489,061	11,102,339	6,945,116	16,171,326	16,037,910	1,324,704	67,087,433

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	7,537,643	自動車関連

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	うち中国	うち米国				
38,595,978	15,849,580	10,699,321	20,806,246	20,799,425	3,192,040	78,443,846

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,248.03円	5,699.01円
1株当たり当期純利益	258.42円	411.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	258.33円	411.21円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,682,267	4,269,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,682,267	4,269,969
普通株式の期中平均株式数(株)	10,379,559	10,383,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,526	490
(うち新株予約権(株))	(3,526)	(490)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度64千株、当連結会計年度63千株)。

また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度64千株、当連結会計年度63千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500,000	12,612,145	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,635,328	9,407,156	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	234,951	304,050	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,605,674	7,738,188	0.32	2024年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	655,499	1,021,909	-	2024年～2029年
合計	24,631,453	31,083,448	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,159,174	2,579,014	-	-	-
リース債務	260,104	246,720	245,594	142,213	127,276

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	16,739,911	34,669,134	55,183,482	78,443,846
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,155,554	2,258,846	4,433,263	5,861,257
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	817,072	1,743,906	3,223,081	4,269,969
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	78.71	167.97	310.42	411.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	78.71	89.26	142.44	100.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,844,499	2,394,214
受取手形	65,294	19,828
電子記録債権	5,732,780	7,942,601
売掛金	1 5,581,585	1 8,703,440
契約資産	29,057,222	29,789,459
仕掛品	7,005,079	8,356,308
原材料及び貯蔵品	624,038	2,004,287
前渡金	215,066	294,025
その他	1 1,369,698	1 1,877,609
流動資産合計	53,495,265	61,381,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,888,564	9,209,318
構築物	521,521	505,707
機械及び装置	1,259,062	1,286,096
車両運搬具	22,913	44,438
工具、器具及び備品	484,853	659,760
土地	9,306,962	9,287,645
建設仮勘定	575,947	839,217
有形固定資産合計	21,059,825	21,832,184
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	199,856	184,458
その他	10,893	266,654
無形固定資産合計	236,531	476,894
投資その他の資産		
投資有価証券	2,026,964	2,271,136
関係会社株式	2,289,697	2,289,697
関係会社出資金	1,374,619	1,374,619
前払年金費用	3,768,090	4,582,216
その他	1 291,168	1 831,029
貸倒引当金	182,934	701,046
投資その他の資産合計	9,567,607	10,647,654
固定資産合計	30,863,964	32,956,733
資産合計	84,359,229	94,338,509

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,252,615	2,566,568
買掛金	1 4,659,408	1 4,478,853
短期借入金	8,500,000	12,400,000
1年内返済予定の長期借入金	5,635,328	9,407,156
未払金	1 836,588	1 881,072
未払費用	2,198,845	2,462,988
未払法人税等	538,275	666,862
契約負債	254,869	472,073
預り金	81,189	99,903
役員賞与引当金	98,297	110,886
製品保証引当金	118,000	150,000
工事損失引当金	336,746	131,392
その他	526,942	197,116
流動負債合計	26,037,106	34,024,873
固定負債		
長期借入金	9,605,674	7,738,188
役員株式給付引当金	71,170	125,514
繰延税金負債	32,092	514,185
再評価に係る繰延税金負債	2,077,511	2,023,008
その他	699,392	632,944
固定負債合計	12,485,840	11,033,840
負債合計	38,522,946	45,058,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金		
資本準備金	2,219,962	2,219,962
その他資本剰余金	12,003,772	12,013,737
資本剰余金合計	14,223,735	14,233,700
利益剰余金		
利益準備金	246,000	246,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	20,906,895	23,740,530
利益剰余金合計	26,652,895	29,486,530
自己株式	2,452,359	2,429,350
株主資本合計	41,058,234	43,924,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	444,209	656,069
繰延ヘッジ損益	238,178	198,362
土地再評価差額金	4,543,663	4,500,520
評価・換算差額等合計	4,749,694	5,354,952
新株予約権	28,353	-
純資産合計	45,836,283	49,279,795
負債純資産合計	84,359,229	94,338,509

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 54,220,393	1 60,195,678
売上原価	1 46,075,508	1 49,630,799
売上総利益	8,144,884	10,564,878
販売費及び一般管理費	1, 2 5,165,574	1, 2 6,457,631
営業利益	2,979,310	4,107,247
営業外収益		
受取利息及び配当金	159,667	401,102
助成金収入	256,882	215,680
その他	1 158,024	1 161,631
営業外収益合計	574,575	778,414
営業外費用		
支払利息	59,340	85,235
為替差損	21,796	170,562
コミットメントフィー	8,516	6,881
その他	12,256	13,533
営業外費用合計	101,909	276,213
経常利益	3,451,976	4,609,448
特別利益		
固定資産売却益	439	5,889
投資有価証券売却益	-	78,769
特別利益合計	439	84,659
特別損失		
固定資産除却損	36,569	12,287
固定資産売却損	-	22,569
特別損失合計	36,569	34,856
税引前当期純利益	3,415,846	4,659,250
法人税、住民税及び事業税	940,117	1,046,180
法人税等調整額	357,391	143,577
法人税等合計	1,297,508	1,189,758
当期純利益	2,118,337	3,469,492

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,011,743	14,231,706	246,000	5,500,000	19,524,973	25,270,973
会計方針の変更による累積的影響額							61,695	61,695
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,011,743	14,231,706	246,000	5,500,000	19,463,277	25,209,277
当期変動額								
剰余金の配当							674,719	674,719
当期純利益							2,118,337	2,118,337
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			7,970	7,970				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,970	7,970	-	-	1,443,618	1,443,618
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,003,772	14,223,735	246,000	5,500,000	20,906,895	26,652,895

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,474,312	39,662,329	646,515	101,181	4,543,663	5,088,998	104,449	44,855,776
会計方針の変更による累積的影響額		61,695		4,137		4,137		57,558
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,474,312	39,600,633	646,515	97,043	4,543,663	5,093,135	104,449	44,798,218
当期変動額								
剰余金の配当		674,719						674,719
当期純利益		2,118,337						2,118,337
自己株式の取得	411,040	411,040						411,040
自己株式の処分	432,993	432,993						432,993
自己株式処分差益		7,970						7,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	202,306	141,134	-	343,441	76,095	419,536
当期変動額合計	21,953	1,457,601	202,306	141,134	-	343,441	76,095	1,038,064
当期末残高	2,452,359	41,058,234	444,209	238,178	4,543,663	4,749,694	28,353	45,836,283

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,003,772	14,223,735	246,000	5,500,000	20,906,895	26,652,895
当期変動額								
剰余金の配当							679,000	679,000
当期純利益							3,469,492	3,469,492
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			9,964	9,964				
土地再評価差額金の取崩							43,142	43,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,964	9,964	-	-	2,833,634	2,833,634
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	23,740,530	29,486,530

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,452,359	41,058,234	444,209	238,178	4,543,663	4,749,694	28,353	45,836,283
当期変動額								
剰余金の配当		679,000						679,000
当期純利益		3,469,492						3,469,492
自己株式の取得	269	269						269
自己株式の処分	23,278	23,278						23,278
自己株式処分差益		9,964						9,964
土地再評価差額金の取崩		43,142						43,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	211,859	436,541	43,142	605,258	28,353	576,904
当期変動額合計	23,009	2,866,608	211,859	436,541	43,142	605,258	28,353	3,443,512
当期末残高	2,429,350	43,924,843	656,069	198,362	4,500,520	5,354,952	-	49,279,795

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主要原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員(執行役員含む)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社は、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社の履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社の履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引および金利スワップ取引)

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	36,747,918	39,747,279

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,694,871千円	2,348,246千円
長期金銭債権	10,360	528,832
短期金銭債務	2,046,655	1,182,682

2 偶発債務

次の関係会社等について、関税等に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
HIRATA FA Engineering (M)Sdn.Bhd.	145千円	27,811千円

次の関係会社等について、オペレーティング・リース契約に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
HIRATA Corporation of America	550,513千円	520,134千円

次の関係会社等について、前受金返還に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
HIRATA Engineering Europe GmbH	239,280千円	274,283千円

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
HIRATA Engineering Europe GmbH	- 千円	364,375千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業取引		
売上高	15,543,241千円	17,872,894千円
仕入高	9,495,484	10,820,236
販売費及び一般管理費	21,632	12,801
営業取引以外の取引による取引高	348,602	150,784

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
給料及び賞与	1,926,804千円	1,987,127千円
退職給付費用	43,686	24,895
減価償却費	187,365	149,966
研究開発費	1,020,326	1,229,849
役員賞与引当金繰入額	98,297	110,886
貸倒引当金繰入額 (は戻入額)	4,026	518,112
おおよその割合		
販売費	24%	21%
一般管理費	76%	79%

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,289,697	2,289,697

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	55,721千円	213,538千円
製品保証引当金	35,942	45,690
工事損失引当金	102,572	40,022
棚卸資産評価減等	463,812	501,619
関係会社出資金評価損	32,287	32,287
未払賞与等	423,723	494,186
未払事業税	43,581	55,910
譲渡損益調整資産	102,575	102,575
繰延ヘッジ損益	104,327	-
その他	477,112	280,401
繰延税金資産小計	1,841,657	1,766,231
評価性引当額	531,416	510,414
繰延税金資産合計	1,310,241	1,255,817
繰延税金負債		
前払年金費用	1,147,760	1,395,743
その他有価証券評価差額金	194,573	287,372
繰延ヘッジ損益	-	86,887
繰延税金負債合計	1,342,333	1,770,002
繰延税金資産又は負債()の純額	32,092	514,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	2.3
住民税均等割	0.5	0.3
法人税特別控除	2.5	3.4
評価性引当額の増減	8.7	0.5
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	25.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	8,888,564	845,415	20,511	504,150	9,209,318	6,934,516
	構築物	521,521	36,169	2,665	49,318	505,707	771,314
	機械及び装置	1,259,062	313,802	8,755	278,013	1,286,096	2,866,606
	車両運搬具	22,913	36,182	0	14,657	44,438	189,711
	工具、器具及び備品	484,853	377,994	1,817	201,270	659,760	2,091,528
	土地	9,306,962 (6,621,174)	204,040	223,357 (97,645)	-	9,287,645 (6,523,529)	-
	建設仮勘定	575,947	839,217	575,947	-	839,217	-
	計	21,059,825 (6,621,174)	2,652,823	833,054 (97,645)	1,047,409	21,832,184 (6,523,529)	12,853,678
無形 固定資産	借地権	25,781	-	-	-	25,781	-
	ソフトウェア	199,856	72,638	760	87,276	184,458	1,283,614
	その他	10,893	255,760	-	-	266,654	-
	計	236,531	328,399	760	87,276	476,894	1,283,614

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	関西工場 新棟建設	696,594
機械及び装置	増加額	関西工場 機械設備	244,980
工具、器具及び備品	増加額	熊本工場 研究設備	81,191
建設仮勘定	増加額	関西工場 新棟建設	611,308

2. 「当期首残高」「当期減少額」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)によりおこなった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は、土地の売却に伴うものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	182,934	518,832	720	701,046
役員賞与引当金	98,297	110,886	98,297	110,886
製品保証引当金	118,000	150,000	118,000	150,000
工事損失引当金	336,746	100,197	305,551	131,392
役員株式給付引当金	71,170	70,643	16,300	125,514

(注) 工事損失引当金の一部は、対応する仕掛品と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hirata.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。 (2) 優待内容 熊本城災害復旧支援金(6円分)付きクオ・カード3,000円分 熊本城災害復旧支援金として熊本市に3,000円を寄付 上記 又は のいずれかをご選択頂きます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、剰余金の配当を受ける権利ならびに株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第71期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月27日九州財務局長に提出

(2) 四半期報告書および確認書

（第72期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日九州財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日九州財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月10日九州財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第71期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月27日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、平田機工株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高78,443,846千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、48,792,780千円であり、連結売上高の62%を占めており、このうちの大部分が平田機工株式会社による売上高である。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社グループは一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>平田機工株式会社の工事契約においては、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化に伴う工期の延長が多く発生する。したがって、一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事着手後の状況変化を適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算等の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報及びデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算等の策定方法を遵守させるための統制</p> <p>工事着手後の状況変化を、適時かつ適切に実行予算等に反映させるための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事着手後の状況変化を工事原価総額の見積りに反映するにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>工事着手後の状況変化が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されていない可能性が相対的に高いことを示唆する以下のいずれかの工事のうち、受注額が一定額を超える工事を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工期が延長となっているが工事原価総額が増加していない。 ・ 工事着手後の状況変化により損失見込みとなっている。 ・ 過去の同種の工事における標準的な原価の発生状況と相違している。 <p>抽出した工事について、工事責任者等に対して工事の状況を質問し、工事着手後の状況変化が工期及び工事原価総額の見積りに与える影響の有無を把握した。</p> <p>工事責任者に対する質問の結果、工事原価総額の見積りに影響を与える工事着手後の状況変化が把握された場合には、当該状況変化と実行予算等の見直し内容との整合性を検討した。また、実行予算等の見直しの基礎となる関連証憑と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平田機工株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平田機工株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、平田機工株式会社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高60,195,678千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、39,747,279千円であり、売上高の66%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「（重要な会計方針）4.収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>平田機工株式会社の工事契約においては、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化に伴う工期の延長が多く発生する。したがって、一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事着手後の状況変化を適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。